

第2回大阪府環境審議会環境総合計画部会会議録
「環境総合計画に関する府民意見発表」

開 催 日 平成21年9月15日

開 催 場 所 大阪赤十字会館

第2回大阪府環境審議会環境総合計画部会

平成21年9月15日(火)

(午後2時 開会)

【司会(木下総括主査)】 長らくお待たせいたしました。定刻になりましたので、ただ今から第2回大阪府環境審議会環境総合計画部会を開催させていただきます。

委員の皆さま方には、お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。まず初めに、前回ご欠席の委員をご紹介します。社団法人関西経済連合会の藤原委員です。

【藤原委員】 前回欠席していました、藤原と申します。よろしくお願いします。

【司会】 どうぞ、よろしくお願いいたします。

それでは、ただ今から議事に入りたいと存じます。池田部会長、よろしくお願いいたします。

【池田部会長】 それでは、第2回になりますが、大阪府環境審議会環境総合計画部会を開催させていただきます。

本日は、前回の第1回の会合のときに問題にありましたように、本日は、府民の皆さま方からご意見をいただくということなので、発表いただく方を募集いたしました。前回の第1回るときに、この緑色のペーパーがありますけれども、この要領で募集いたしましたところ、今日お見えの皆さんが発表においでいただいたということでもあります。それで、その皆さんからご意見をお聞きするというところでございます。

議事に入ります前に、ただ今ご紹介がありました、第1回の部会でご欠席になりました藤原委員が、前回他の委員の皆さんにはそれぞれ聞いていると思うのですが、今日の計画部会に求める、大阪府の環境にかかわる思いを持っていただいたわけなので、それとの整合性もありますので、まず藤原委員に最初5分から10分程度ご意見をいただきたいというふうに考えております。藤原委員、どうぞよろしくお願いいたします。

ご発言いただく内容については、本日の会議の資料の1にまとめていただいているのですが、それでは、委員の皆さんにどうぞご発言いただくようよろしくお願いいたします。

【藤原委員】 座らせていただいて、説明させていただきます。お手元に資料1ということで、若干のレジюмеとか資料を付けさせておりますので、これに沿いながらお話し申し上げたいと思います。

私は関西経済連合会の藤原と申しまして、経済界に身を置く立場から、基本的な四つくらいの項目に分けて申し上げたいと思います。

まず1点目は、環境と経済の両立、連鎖について申し上げます。これは、よくご案内のとおり、環境問題につきましては産業活動の制約、あるいは対峙するものという見方もありますが、そういう立場よりむしろ、環境と経済の両立を重要とする観点から、環境関連産業の価値を創造し、ひいては地域発展につながるという認識を持って取り組んで行く必要があるというふうに思っています。

一方では、環境問題より過度に産業活動を制約するとなれば、逆に生産や雇用を減らし、消費にも大きなマイナスの影響もあるというのも事実でございます。こうした意味から、この部会におきましては、環境と経済を対峙するものではなく両立するという観点から、「環境と成長の連鎖（スパイラル）を基軸に世界をリードする環境先進地域・関西」ということを形成することが大事であるというふうに思っています。

2点目は、2020年に向けての関西ビジョンにつきまして、ご説明申し上げます。実は、昨年10月に、関西経済連合会が発表しておりまして、2020年の関西のあるべき姿、ありたい姿をビジョンでまとめております。詳しい中身は、またホームページ等をご覧いただきたいと思っております。

このビジョンの中では、今後10年間を見た場合、関西の発展について考える上でキーワードを幾つか提示させていただいています。それは、「環境」「技術力・ビジネス力」、あるいは「中堅企業」「アジア・グローバル」、といったキーワードでの今後の取り組みが重要だと思っています。

この中の「環境」につきましては、特に関西ビジョンでは、『環境先進地域・関西』というキャッチフレーズでアピールをしています。

その大きな例として、関西には大阪湾ベイエリアをご覧いただきますと、すでに液晶パネルとか、プラズマディスプレイパネル、太陽電池パネル等の現在世界中が取り組もうとしている太陽光発電を含めた、新エネルギー産業の拠点が形成されつつあります。

資料1をおめくりいただいて、3枚目が、関西の太陽電池、燃料電池の製作拠点のプロットとした図面になります。これをご覧になりましたら、大阪湾ベイエリアに限らず、内陸部を含めて関西には、多くのリチウムイオン電池とか、太陽電池とか、そういう工場の集積がありまして、今後、非常に増産体制が整ってくるようになっております。

太陽電池は、太陽光発電に関連し、あるいはリチウムイオン電池は、電気自動車や、ハイブリット車に搭載されまして、エコカーの生産という観点からも、今後成長すると思われれます。あと、その裏側に電池とか太陽電池の世界のシェアとか、あるいは関西の国内生産のシェアをまとめています。

関西のそういう電池関係につきましては、非常に国内シェアも高く世界の中でも大きな位置付けを占めておりまして。リチウムイオン電池では、国内生産の8割を占めていますし、太陽電池は7割ということで、非常に大きなシェアを形成しつつあるということでもあります。

こうしたことから、日本がリードして、世界に貢献できるような、環境産業の実現が、関西にあるということをご認識いただいて、よりグローバルに活動していくという観点でご検討いただきたいと思います。

また、地球温暖化対策の主力として、世界的に見直されている原子力問題につきましては、原子力発電が地域の理解のもと、関西では温室効果ガスの削減と電力の安定した供給に貢献しているということになります。

さらに、いわゆる夏場のノーネクタイ、ノー上着ということで、クールビズということが、今いわれていますけれども。これも関西が、全国に先駆けまして、自治体と協力しまして、エコスタイルキャンペーンという形で、導入してきたものであります。こうすることで、環境に配慮したビジネススタイル、ライフスタイルについても、取り組んでいるということでもあります。

こうした観点から、このビジョンの中では、関西は環境と経済の両立という観点から、低炭素社会に向けた優位性を有し、その実現を目指して取り組んでいくということを目指しております。

特に、海外に向けましては、非常に成長の著しい中国、インドといった人口10億人を超える地域がありますから、そういったアジアの地域に対しても、技術の事例を紹介したり、あるいはソリューションをトータルに示しながら、いろいろな観点から環境問題を解決していきたいというふうに考えています。こういった、世界的な貢献も含めて、この部会で、いろいろ検討をできればと思っています。

それから、3点目ですが、昨今、いろいろ問題として議論されています地球温暖化問題につきましては、2020年までの中期目標ということで、90年比25%減という目標が、近く総理に就任予定の鳩山氏から示されていますけれども、これにつきましては、今後国際的公平性や、

実現可能性、あるいは国民的合意性という観点から、十分議論をしながら検討いただきたいと思っています。

特に、今後ポスト京都議定書の枠組み構築の中で、12月にコペンハーゲンで国際会議が開かれますが、この中でも、主要な排出国がすべて揃うことが温暖化問題解決に重要と思っています。

それから、こういう地球温暖化問題につきましては、実際に温室効果ガスを減らすということが大事でありまして、そういった意味では、関西を含めて日本は、最先端の環境エネルギー技術の集積があるというところで、これを世界の温室効果ガスの削減に積極的に貢献できるという観点から、産業界も協力しながら、世界に向けて、しっかりと発信し、かつ協力していくものだとも思っております。

最後に4点目、エネルギー環境教育につきまして、若干申し上げます。

エネルギー環境教育につきましては、関西経済連合会としまして、これまで重要性をいろいろと提言してきましたが、なかなか実践する取り組みは進んでおりません。

今年度の支援活動を大々的に取り組むという活動予定になっています。例えば現在、大阪府の教育委員会と協力をいたしまして、実際にエネルギー環境教育をもっと広めていくような活動にも着手しております。

具体的には、第1に、児童や生徒の皆さんに、エネルギー環境教育をさらに浸透をおこないたいと思っています。これも、各企業がすでに出前講座として取り組んでおられますが、いろいろメディアによるPRやさらにいろいろ新たな工夫をしながら、それを見える化にしたいと思っています。

ということで、企業の取り組みの見える化を図り、そういうエネルギー環境教育に携わる企業の幅を広げていきたいと思っています。

具体的には、私ども関西経済連合会の会員企業を対象に、アンケートを昨年度おこなっておりまして、エネルギー環境教育をやられている事例を集めています。この結果、29社48事例がありまして、29社48事例につきまして、大阪府教育委員会さんに提供いたしまして、各学校にはそういう事例を参考にいただきながら、企業とマッチングして、いろいろなエネルギー環境教育を進めていただいております。

それから第2に、先生方が実際に教える場合に、教えやすさの観点から、いろいろ課題もあるということで、総合学習に限らず、理科・社会科、家庭科も含めて、エネルギー環境教育が

よりやりやすく、ご指導いただけるように、新学習指導要領への対応をおこないながら、材料の提供というご協力を申し上げているところでございます。

こういったことで、4点、関西経済連合会の取り組む内容に即して、これからの機会でご配慮いただければということで、お話し申し上げました。以上でございます。

【池田部会長】 どうも、ありがとうございました。ただ今、これは藤原委員のご意見ということで、関西経済連合会のご意見ということではないのですかね。

【藤原委員】 ほぼ、関西経済連合会の意見です。

【池田部会長】 今、ご意見をいただきましたので、以後検討の際に、こういうご意見も踏まえて検討していきたいというふうに考えております。どうもありがとうございました。

それでは、本日の議事に入りたいと思います。本日は、先ほどもご案内がありましたように、環境総合計画に関する府民の意見の発表の場ということでございます。まず最初に、本日のご意見をお聞きする趣旨について、簡単にご説明をいたします。

この環境総合計画部会では、新たな環境総合計画の立案にあたっての環境の目標や施策のあり方の基本的なことについて、審議を行うということになっております。

環境の関連施策を進めていく際には、府民とともに取り組むという視点が必要でありますから、今回、府民の皆さまから直接ご意見をお聞きする機会を設けたというわけでございます。この部会といたしましては、本日いただくご意見を参考にして、この環境総合計画部会も検討を進めていきたい、こういうふうにも考えております。それでは、本日の進行について、事務局からちょっとご説明のほう、よろしく願いいたします。

【事務局（小林補佐）】 はい。本日の進行方法についてご説明をいたします。

お手元に、資料2として意見要旨集をお配りしております。発表いただく方には事前に発表の要旨をA4用紙1枚で、提出をいただいております。

本日、発表いただく方は9名でございます。表紙の裏に、9名のお名前と要旨集のページを記載しております。全体の時間の制約もございますので、発表の時間は10分ということでお願いしたいと思っております。

お時間をお知らせするために、発表終了の2分前に1度、それから終了の時間、10分になりましたら、2度ベルを鳴らしてお知らせしますので、ご協力をお願いいたします。

また、時間の制限もございます。委員の皆さまからのご意見につきましては、皆さまの発表の終わった最後に、一括して意見をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

本日は、発表をされる皆さまには、限られた時間ではございますが、どうか忌憚のないご意見をいただきますようよろしくお願いいたします。

【池田部会長】 それでは、これから本日お越しいただいております、9名の皆さまからご意見を発表していただきたいと思います。順番は、お配りしております意見要旨集の目次のとおり、五十音順でお願いしております。

ただ、最初の環境監視研究所の中地さんから、所要があって途中で退席しなければならないという旨のお申し出がありましたので、1番にご発表をいただいて、途中で退席なさるということを知っております。それでは、環境監視研究所の中地さん、ご意見の発表のほう、どうぞよろしくお願いいたします。

【中地氏】 皆さんこんにちは、中地でございます。新しい環境総合計画を大阪府で立てられるということで、今すでにあります、大阪21世紀の環境総合計画のメインテーマであります、有害化学物質による環境リスクの低減管理ということを中心に、私は意見発表をしたいと思っております。

冒頭触れました既にある環境総合計画では、2025年を見通しつつというふうに計画が立てられているわけですが、もうすでに世界は2025年では遅いというふうに決断をしているということを知ってください。

シンクグローバリー、アクトローカリーというふうに言っていますが、1992年の地球環境サミットを総括するために、2002年にヨハネスブルクで、持続可能な発展のための世界首脳会議WSSDというのが開催をされたわけですが、そこでは、化学物質管理の側面では2020年目標を達成しましょうというようにつくられております。

2020年目標とは、ご存じのない方もおられるかもしれませんが、化学物質が人の健康と環境にもたらす著しい悪影響を最小化する方法で使用、生産されることを2020年までに達成することを目指すというふうに書かれています。平たくいえば、化学物質による環境汚染、公害問題については、2020年を最後にしよう、解決をしようというようなことを世界が決めているわけです。

ところが、日本政府が決めております第3次環境基本計画、2006年につくられたものですが、ここでも2020年ごろの目標という形でなされているわけです。

ようやく今年の5月、化学物質審査規制法が改正をされるおりに、2020年目標を意識した政策づくり、制度づくりというようなことが始まっているわけですが、今こそ、これから21世紀

の環境総合計画ということを再度検討するのであれば、化学物質管理の側面では2020年というのを目標に計画をつくっていただきたいというのが私の1番目の指摘であります。

既に、EUのREACHというのが2018年を目標に化学物質管理をしていっておりますし、アメリカやカナダ政府も2020年を目標に化学物質の有害性、環境リスクについては再検討するという形で動き出してきております。日本もそうあるべきではないかというのが1点です。

2点目には、アクトローカリーということで、地域に根ざした環境計画ということで言いますと、少なくとも20世紀の負の遺産であるような化学物質の汚染や有害物について削減をしていただきたいというのがあります。

一つは、使用済みのPCBやPCBの汚染物の処理というのが、PCB対策特別措置法というのが2001年に出来ております。2019年までに何とかしようというのが国の計画ですが、なかなかそれがきちんと機能できていないというのがあります。

幸い関西地区はJESCOの大阪事業で、PCBの本体のコンデンサーやトランスの処理は進んでいますけれども。

例えば、大阪府下の地方自治体でも家庭用の安定器であったり、あるいはカーボン紙などPCBを含有する製品をたくさん管理しているわけですが、これらの処理については今のところ、明確に打ち出されておられません。やはりこういうことについては、地域から声をあげてきて、PCB汚染物の処理というのを進めていかなければいけないというふうに思っております。

同じようなことで言いますと、実は豊能郡の美化センターの能勢町のダイオキシン汚染というのが、まだまだ解決をしていないわけです。能勢町のダイオキシン汚染の、主たる第1原因者は、豊能郡美化センターの一部事務組合であります。

私は、第2の当事者として、大阪府に責任があるのではないかなというふうに考えております。もともと、1997年、1998年に、能勢町のダイオキシン汚染が発覚をしたときに、開放型の冷却塔というのが汚染原因だったわけですが、それを付けるというふうに指導をしたのが、大阪府です。

大阪市の森之宮の工場であったり、岬町や島本町の清掃工場でも、同様にダイオキシン汚染が見つかっているわけです。たまたま、気候条件等で、能勢町が一番高濃度の汚染を引き起こしたわけですが、2000年に公害調停を成立させた後、2007年の12月までに、処理を済ませるということだったのですが、今、148本の高濃度のダイオキシンの焼却灰が、能勢町の防災倉庫の中に保管されております。いわゆる高濃度についての処理が、完了していないという問題

があるわけです。

本来ならば、地震や台風に備えて、テントやその他避難器具を入れる防災倉庫に、そういった焼却灰の入ったドラム缶が入っていること自体、目的以外の使用であるとか、廃掃法処理での違反ではないかということもあるわけですが。

その際に、汚染物質を処理する方式というのが、実は大阪府の専門委員会で三つの方式が検討されて、この中から一つを選んで処理をしたいということをいろいろな人たちを交えた委員会で決めたわけですが、たまたま最終的に最後まで残った処理方式が外部に委託をするということが大きく寄与していたために、実はその処理ができずに終わっているというのが現状だろうと思います。そういう意味で言いますと、大阪府の責任というようなものを、私は非常に大きいのではないかなというふうに思います。

21世紀を迎えて良好な環境を維持し管理をしていくというような観点から総合計画を立てられるのであれば、私は2020年目標というようなことを申しましたが、少なくともそれ以前に、20世紀の遺物、負の遺産をなくすようなことを強力に推し進めていただきたいというようなことを言いたくて今日参った次第です。

その他、化学物質管理の観点から言いますと、廃棄物の適正処理についてはまだまだ法的に有害化学物質の排出ということまで規制をしていないわけですので、できれば、自主管理的な形で環境負荷を少なくするというふうな観点で計画を立てていただきたいということがあります。

あるいは昨年化学物質に関する自主管理の改善ということで大阪府条例を改正されて、事業者に対して、有害な化学物質の使用量、あるいは環境への排出量を削減するようにというような形で条例をつくられたわけですが、その条例がきちんと機能しているのかどうか。

各事業者がP D C Aサイクルというふうにいいますが、目標を定めて、それに従って排出努力をしているというようなことを、大阪府が把握するような仕組み、制度というようなものをつくっていただきたいというふうに思います。

そのほか、環境リスクの低減のために、リスクコミュニケーションの促進ということが、現在行われているわけですが、大阪府としても、そういった取り組みを進めていただきたいというふうに思います。

ちょっと途中で退席をしますので、私の意見に対するご質問をこの私の時間内に受けたいと思いますので、ちょっと早めに終わらせていただきます。どうもご清聴ありがとうございます。

【池田部会長】 発表者の方々がおっしゃった内容に対する、委員の皆さんからの質問は、全体が終わった後でお願いするということを予定しているのですが、先ほども申しましたように、中地さんは退席されなければならないということなので、今ご発表をいただいたことについて、委員の皆さんから何か質問はございませんでしょうか。

中地さんについては、今ご質問をお受けしたいと思えますけれども。

それでは、花嶋委員どうぞ。

【花嶋委員】 不勉強で申し訳ないのですが、2020年目標にするべきだということと、2025年目標とたぶん5年違うのですけれども。その5年違うというのは分かるのですが、具体的に何かどのように違うのだというか、もう少し分かるようにお願いします。

【中地氏】 化学物質の排出量を減らそうというような目標をつくる場合、環境リスクを減らすために、世界は2020年を目標にいろいろな計画をつくっているわけで、その取り組みを今しているわけです。日本だけが、最初から5年遅れに同じ目標をつくっても、それはまずいのではないかと。それが、私の趣旨です。

世界が2020年を目標に置いているのであれば、日本から率先して、同じ歩調を取るべきではないかというのが、今回の私の主張なのですけれども。よろしいでしょうか。

【花嶋委員】 はい。分かりました。どうもありがとうございました。

【池田部会長】 よろしいですか。それでは、横山委員お願いします。

【横山委員】 すみません。ちょっとお尋ねします。2番の化学物質による環境リスクの削減ということで、20世紀の負の遺産をちゃんと対応しましょうよというのは、それはそうだなというふうに私自身も思うのですが、使用済みのPCBですとか、汚染物質の処理の早期完了がなかなか進まない原因というのは、どういうところにあるのでしょうか。ちょっと不勉強で、変な質問かもしれませんが。

【中地氏】 難しいところですが。基本的には、当初焼却で処理をしようとしたことを、全国的に反対運動が起きて、化学処理という方法で処理をすることが法律で決められたのですが、その処理がなかなか進んでいないということと、化学処理をする手前、汚染物といわれているような土壌も含めてですが、紙とかに混ざったようなものは処理をするのが難しくなっています。これは、国の方で進められていることなのですが。どちらにしても大阪府下にも、既にたくさんそういったものを保管しているわけですから、その処理が進むように手だてを、地方からも上げていく必要があるのではないかというふうに思っております。

【横山委員】 ありがとうございます。

【池田委員】 よろしいでしょうか。それでは、中地さん、どうもありがとうございました。

それでは、引き続きご意見を伺いたいと思います。2番目に、大阪商工会議所の環境推進委員会副委員長の、加賀城さんをお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

【加賀城氏】 大阪商工会議所の環境推進委員会の副委員長を務めております加賀城でございます。このような発言の機会を頂戴いたしまして、誠にありがとうございます。

地球温暖化をはじめとする環境問題に対しましては、私ども産業界もその重要性を大いに認識いたしております。さらなる温室効果ガスの削減努力など、率先して協力、貢献を果たしていく必要があり、日々企業ごとに取り組みを進めているところであります。

しかしながら、産業界がこうした取り組みを進めていく上で、懸念すべきこともございます。現在、政府等を中心に、さまざまな環境対策や厳しい目標設定などの検討がおこなわれておりますが、経済活動に極端に制約になるような規制等につきましても、企業の国際競争力に大きく影響し、海外への生産拠点の移転や資本の流出を招きかねません。

環境対策の実効性という観点からも、今般のような環境計画の立案にあたりましては、環境と経済の両立を常に念頭に置く必要があると考えております。こうした点を踏まえ、私からは産業界の立場から、3点申し上げたいと存じます。

お手元の資料の第1点目でございますが、環境エネルギーをキーワードにした産業振興の視点です。

地球温暖化問題や、世界的な経済危機を契機に、米国のオバマ政権がグリーン・ニューデール政策を打ち出したのをはじめ、各国が環境エネルギー産業に注力し始めております。激しい競争下では、こうした成長が見込めるクリーンエネルギー分野でいち早く機能システム面でのスタンダードを打ち立て、他の追随を許さない得意分野として確立することが求められます。

大阪府におかれましても、環境問題に大きな貢献が期待できる、太陽電池、電気自動車、燃料電池、水素エネルギーなどの、新エネルギー分野について、独自の産業振興施策を打ち出す発想が重要かと考えます。

現在、大阪湾岸では、シャープさんが堺市に大型液晶パネルと太陽電池のコンビナートを、それからパナソニックさんが尼崎市と姫路市に、大型のプラズマと液晶パネルの工場立地を進めるなど、いわゆるパネルベイやバッテリーベイといった新たな産業集積が進んでおります。

また、内陸部を含めまして、関西圏が燃料電池、太陽電池、蓄電池の三種の電池の開発製造

拠点としてクローズアップされております。こうした集積を生かすためにも、今後は大阪府として、これらの産業を重点的に振興していく方向性をより明確にしていくべきではないかと考えます。

また、産業と環境が共生する先進的な地域づくりを目指して、工場立地法における生産施設面積規制の撤廃や、省エネ、創エネ設備の導入面積の緑地面積率への算入を認めるなど、他地域に先んじて、大阪湾岸地域のエコエネルギー特区化を図っていくといった、思い切った産業振興施策を打ち出すことも重要であります。

そうすることで、企業や研究機関などの集積がより高まり、それらがもたらす多種多様な技術やノウハウをコンバージェンス、すなわち融合させることで、高い競争力を備えた新しい環境関連産業の創造が実現していくと期待されます。

お手元の資料の第2点は、中小企業の環境経営に向けた取り組みの支援の視点です。

わが国企業の99パーセントが中小企業です。先の、関西圏における大手企業の集積も、基盤技術や材料、部品などの面で支える中小企業の存在があってこそ、成り立っているといえます。従って、環境関連の計画立案にあたっては、大多数を占める中小企業の環境経営に向けた取り組み支援が必要と考えます。

近年の環境を取り巻く状況に目を移しますと、地球温暖化、大気水質、化学物質、廃棄物処理など、多様化する環境問題に対応する、さまざまな法令等が制定されております。中小企業においても、気が付いたら法令違反とならないよう、顧客や取引先から信頼を得て、事業発展へのチャンスにもつながるように、日常から情報収集をおこない、迅速に対応することが求められております。

こうした背景から、複雑多岐にわたる、環境にかかわる法律、条例などの動きをパッケージで合わせて、タイムリーに行政情報として提供していく仕組みを整備することも必要かと考えます。

また、そうした環境法を自社に当てはめた場合、こういった対応が必要になってくるかについても、正確に把握できるようなサポート、例えば、ワンストップの環境総合相談のようなコンサルティング機能も、今後一層求められると考えております。

また、合理化、コスト削減を追求しながら、生き残りをかけて日々経営に取り組む事業者にとって、環境対策の重要性を認識しつつも、対策の実行は資金面での問題をはじめ、非常に困難な場合が多いといえます。そうした状況を勘案しながら環境対策の実効性を高めるには、規

制一辺倒の政策ばかりではなく、環境負荷の軽減に努力したものが報われる政策を組み入れていくべきで、いわゆる北風と太陽、規制とインセンティブのバランスを考えた政策を実行していくべきと思います。

例えば、環境負荷軽減に向けた設備機器を積極的に導入した企業には、補助金や融資、税制面での優遇措置の拡充を図る方向で制度整備をおこなうなどが考えられます。そうした方向性を打ち出すほうが、中小企業の環境経営に向けた前向きな姿勢を引き出し、目指す成果をより生みやすくし、環境と経済の好循環という望ましい流れになってくるものと思います。

最後の第3点は、広域連携の視点です。国の委員会等においても、地方分権の推進や道州制の導入に向けた検討が進んでおります。新たな政権の中核を担う民主党も、地域主権国家への転換を方針に掲げられていますことから、このような検討が促進されるかと思えます。

こういった動きに併せまして、関西や東海、九州などのブロック内における府県連携がより注目を浴びており、先行して検討されております観光振興や防災面での広域連携が、進んでいくことが予想されます。こうした府県を越えた広域連携の考え方は、環境政策面においても有効ではないかと思えます。

本年1月から、大阪府内の対策地域を発着するトラック、バスなどは、自動車NOx・PM法の排出基準を満たすいわゆる車種規制適合車であることを義務化されました。こうした規制は、近隣の府県と連携が図られれば、より効果が高まると考えられます。

例えば関東では、東京都がディーゼル車の排出ガス規制を打ち出し、隣接する埼玉県、千葉県、神奈川県にも呼び掛けて、首都圏が一体となって規制がおこなわれるようになりました。

また、広域連携そのものではありませんが、大阪府でも、橋下知事のリーダーシップのもとで取り組まれている大阪市との水道事業の統合協議のような、自治体間の相互連携を進めることは、環境政策の実効性を高める上においても重要ではないかと思えます。

新しい環境総合計画の検討にあたっては、こうした広域連携、自治体間の協調の視点を盛り込んでいただきたいと思います。

以上、産業振興、中小企業の環境経営への取り組み支援、広域連携という、三つの視点から意見を申し上げましたが、大阪府が、世界をリードする環境先進都市を目指すにふさわしい新たな環境総合計画と、それに基づいた施策を展開されることを期待いたしまして、私からの発表を終わらせていただきます。ありがとうございました。

【池田部会長】 加賀城さん、どうもありがとうございました。今、ご発表いただきました

加賀城さんに対する各委員のみなさんからの質問については、全体が終わった後にお願いしたいと思いますので、どうかご質問のほうは、ちょっと温めておいていただくように、お願いいたします。

それでは、3番目に、有限会社ビルドカンパニーの葛西さんをお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

【葛西氏】 はじめまして、有限会社ビルドカンパニーの葛西と申します。私どもビルドカンパニーは、いわゆる事業者の立場でして、現在、環境問題、今ではヒートアイランド対策を通して世界的、若しくは日本的、ひいては大阪府的に目標をどのようにして達成していけるかということ、日々模索して活動をしている会社です。

今回、このような場をいただきまして、大変ありがたく思っております。私はこういう場にちょっと慣れていませんので、お聞き苦しい点があると思いますが、よろしく願いします。では発表にいきたいと思えます。

私たちが環境ということを考える上で、まず一つは、ハードウェアという点と、ソフトウェアという点を考えて物事を進めていっております。

今回、環境とかいうことに関して言いますと、新技術もしくは製品の進歩、法的な整備、これをハードウェアという形で位置付けております。これは、単純に置き換えることで、ほぼ効果的なものというのがとらえることができます。

これに対しまして、体制もしくは意識、情報というようなものに対してはソフトウェアというふうに位置付けております。これは、先ほど言いましたハードウェアの知識、情報、そういうものを収集して理解しなければいけない点。情報や、理解した事柄を伝達しなければいけない点。さらには、伝達された情報を実践しなければいけない点など、先ほどのハードウェアと位置付けたものに対しまして、単純に図ることができないというふうなものです。

これを総合的に見ますと、どうしてもソフトウェア側が、ハードウェア側に追いついていないという現状。それと、先ほどソフトウェア側で言いました情報というものに、どうしても偏りが出てしまうという2点が実際に起きまして。これによって、せっかくの計画とかそういうものに対しては、うまく機能していない部分が多いのではないかとこのふうにとらえております。

それで、今回環境という話をいただきまして、それに対して、まず二つのポイントと、二つのキーワードというのを挙げてみました。まず、二つのポイントの一つとして、情報、もう一

つは人材という点です。まず、情報という点で発表しようと思っています。

地方自治体とかは、公共施設を用いてもっともっと環境を広めたいということをおこなっております。地方自治体では、環境推進室もしくは地域振興室において窓口がありますが、民生、主に一般家庭での考えから申しますと、どうしても敷居が高い気がするとか、相談しづらいというふうな意見をよく聞きます。

それで、地方自治体のそういう窓口のほうでは、どうしても情報が偏ってしまう。もしくは、自分たちが伝えたい情報が広まらないなど、窓口として少々役者不足な点がいなめません。

これを打開するための対策としましては、情報源の統合もしくは集中化とともに、窓口となる機関の有識者の配置というものをすることによって、対策として講じることができるのではないかと、我々は考えております。

次は、もう一つのポイントとして、人材という点をお話ししたいと思います。現在、地方自治体というほうが中心になって、よく街角で省エネ相談会とか、環境対策に対する窓口というものが設けられております。このような窓口は、先ほどの情報というポイントのところで話しました環境推進室もしくは地域振興室の窓口とは違い、敷居が低く相談がしやすいというのが特徴になっております。

しかし、実際に行ってみますと、どうしても知識の不足でありますとか、開かれている期間が限定されているなどという問題がありまして、これがどうしても非常に有意義なものですが、有効に利用されているとは言い難い状況というのがあります。

これに対して、どのような施策をすればいいかを考えると、相談者に合わせて有識者の育成、それと情報発信源の窓口として常時設置などという2点が考えられます。もしくは、昔から地域に根付いています、自治会もしくは婦人会、PTAもしくは民生の団体など、そこら辺の方面からのアプローチを主とするという手段も、有効ではないかと考えております。

今、一般家庭という話を既にしてはいますが、一般家庭に関しましては、先ほど言ったように二つキーワードとして挙げたいと思います。一つは民生というキーワード、もう一つは費用というキーワードです。この2点に関して、これからお話ししたいと思います。

現在、環境対策に関する補助金、助成金というのはたくさんあると思いますが、どうしても煩雑であるとか、分かりづらいなどということで、導入の際に困難さが生じています。

また、環境対策に関するものというのは、特定機関が基本的に認定するものとか、限られていることが多くて、その際、その認定する種類とか、認定の基準というのが明確ではなくて、

どうしても理解しがたいという点があります。

一つ、例に挙げるなら、現在、環境省で実証実験というものがされていて、E T Vというものがあります。このE T Vというものの認定材料というのは、基準とか効果とか、そういうものがしっかり明確化されているものなのですが、それに対する補助金とか、助成金とかの対象というのが非常に少ない。こういうふうに、明確化されているものでさえ少ないのです。ここら辺がちょっと問題があるのではないかと、私どもは考えております。

次に、もう一つのキーワード、民生の話です。民生、つまり今、私が言っているのは、基本的には一般家庭をターゲットにしているのですが、一般家庭などでどうしても環境とか省エネとかに対策を講じる事態に対して、やり方がわからないであるとか、お金がかかるというような意見があります。

このように、実際に実践する際の壁というのはまだまだ多いと思われます。これは、先ほど二つのポイントとして挙げました、人材とか情報もしくは窓口というものにつながると思います。

実際に、じゃあお金がかかるので、補助金というところに結び付くとは思いますが、その補助金もしくは助成金など、適用できるというものでは比較的規模の大きいものが多いです。例えば、時間がかかってしまう、もしくは金額的にどうしても、補助金が出るとはいつても、金額的にかかってしまうというものが多くて、さらに、交付とか、申請という手続き上、非常に煩雑な作業が伴います。

つまり、これは一般家庭から考えると、手軽にできるという範疇のものではなく、どうしてもそういうものが少ないということになり、導入が困難になって、一般家庭の意識的なものもあまり向上しないのではないかと思います。

では、これに対してどうすればいいかと考えると、例えば、補助金、助成金の対象製品の増加、もしくは申請交付の簡略化ということも可能になれば、気軽に安心して、一般家庭でも導入が簡単になって、一般家庭の意識も向上していくのではないかと思います。

つまり、今まで挙げた四つのキーワードを基に考えると、情報源の統合・集中化、有識者の育成と適正配置、補助金・助成金の増加、申請・交付の簡略化、これらを推進することによって、より良い計画もしくは環境対策に対していい施策になるのではないかと思います。

ちょっと、足早に話していますが、まとめていきたいと思います。

技術の発達であるとか、法的整備など大規模で、単に置き換えることができる、もしくは効

力が出るもの。私どもはハードウェアと言っていますが、それに関しては相応に進展していると思われま。しかしながら、それに伴う体制であるとか、情報・知識など、小規模で成熟させる必要があり効力が出づらなもの、ソフトウェアと言っていますが、それに関しては、追いつくどころか遅れている状況にあると思っております。

それで、先ほどから挙げているポイントとキーワードである、情報、人材、民生、費用、これらを根本的に改革、意識的な向上などが必要であると思われま。

これによって、実際にはCO₂排出量などが40パーセント近い、民生という底辺から環境に対する関心や意識の向上、取り組みの実践などを進めることで、今回のような環境総合計画という、大きな目標に向かって、いよいよ活動がしていくことができるのではないかと考えております。

最後にですが、環境への意識のボトムアップ。これが、大阪府の環境づくりの原動力になり得るのではないかと、私どもは考えております。ちょっと、時間をオーバーしましたが、これで意見を終わりたいと思います。ありがとうございました。

【池田部会長】 葛西さん、どうもありがとうございました。ただ今に対する質問も、後ほどによろしく願います。それでは4番目に、NPO法人いわて銀河系環境ネットワーク理事の鈴木さんをお願いしたいと思います。鈴木さん、どうぞ。

【鈴木氏】 鈴木でございます。レジユメをお渡ししておりますが、いささかオーバーなオバマ大統領から入って恐縮です。ただ、オバマさんが提起されました、グリーン・ニューデール政策は、非常にわれわれに示唆を与えている。従来、日本の行政というのは、私も元高槻市と枚方市の役人をしておりましたが、縦割りです。ところが、オバマさんが出された政策は、非常に総合的である。

まず最初に、ガソリン車から電気自動車に代える。この場合に、電気というのは再生可能な電気である、従来のようなガソリンではない。そうすると、部品が莫大なものが数百種類でいける。これが、第1点であります。

第2点は、スマートグリッドシステムというものを提起する。私も、だいぶ前から研究をしておりますが、アメリカの特徴は時々大停電をおこなうことです。これをなくそうということのIT技術との結合。

さらには、自動車を単に走らせるだけでなく、止まっているときは蓄電池にすると。われわれ、高校時代から電気を学ぶけれども、蓄電池というものは非常に難しい。それを、圧倒的時

間止まっている自動車を、蓄電池に切り替えていくと。これをスマートグリッドでもって結合していくと。

そして、それを雇用に結び付けていこうと。約 300 万人以上の雇用にこういふ新たな発想でやろうと。しかも、これらは補助金をもらったり、国の行政でやるのではない。こういふ産業を興すことによって、そこから新たな産業ができて、利益を生んで、むしろ税金を納めると。こういふ発想なのです。今までとは全然違うのですね。

これを称して、東京大学の村沢教授は次のように言っているわけです。アメリカでは、フォードがフォード T をつくったときからちょうど 101 年目だそうです、100 年でビッグスリーの時代が終わった。

先ほど言った、電気自動車なんかはむしろ、デトロイトではなく新しい町から生まれてくる。例えば、IT 産業から生まれてくる。そういうようなことを提案して、ビッグスリーの時代は終わった、これからはスモールハンドレッドの時代である。中小企業の時代であるということを書いているわけです。

しかも、そういう人たちが働くことによって税金を払うのだと。補助金を欲しいとか、そういうこと発想から切り離れたのが、アメリカの考え方であります。

次に 2 番目。ピクトル・ユーゴを出しました。これもまた大げさな話だと思われるかも知りません。『レ・ミゼラブル』という小説を読まれた方が多いと思いますが、僕も覚えているのは、ジャン・バルジャンが地下下水道を逃げまわると。あの下水道は、約 150 年前に出来ているわけです。

そのときに、ユーゴはこういふことを言っているわけです。フランスでは、人間の体から出てくる肥料を、全部下水道を通して海へ流している。ところが、支那人、これは中国人のことですが、小説では支那人と書いています。中国人では、ちゃんとその肥料に切り替えている。ところが、われわれは南洋から、例えばペンギンのし尿を取って肥料にしていると。こんなばかげたことをなぜやっているのか。こういふことを書いているわけです。150 年前ですよ。

ところが、日本はまだ同じことをやっているわけです。アメリカからリンを大量に輸入してきました。中国から輸入してきました。モロッコから輸入しています。1 番がアメリカです。2 番が中国です。

ところが、アメリカは、数年前に食糧安全保障で完全にストップです。小泉さんは、「日本を守るのは国連ではないアメリカである」とこう言ったけれど、言った矢先にアメリカは止めち

やったわけです。中国も2年前から止めました。

日本にはリンが、今はモロッコから入ってくるわけです。やがて、これも駄目になるでしょう。どうするのですか。あまりにも危機感がない。おそらく農林部の方々もこういうことをしゃべったことはないと思います。

やはり、こういう危機感を持って何をするかということ、江戸時代は厠から、し尿からリンを取っていたわけです。これを私は盛んに言うのですが、あまり聞く耳を持たないということです。

今、大学とか、あるいは下水道協会がやっているのは、下水汚泥からリンを回収することの研究をやっているわけです。なぜ、下水処理場でそのままリンを回収しないのか。そういう研究は、ほとんどされていません。汚泥から取ることを考えている。

私は、そもそも汚泥なんか発生させるのがおかしい、汚泥なんか出さないほうがいいんです。そういう研究は、まったくゼロであります。

それを私は、自分が神戸の大地震で勉強しまして、あれから15年間で汚泥を発生しない方法を考えたのです。これをいろいろなところに言いに行きました。国土交通省にも言いに行った。農林水産省にも言いました。全然、信用しない。

すると、ちょうどこの3番目から5番目にいくのですが、国土交通省はこれ以上下水道はできない。農業集落排水は、人口が減った後は維持することができない。そこで考えたのが、クイックプロジェクトということ考えたのです。もう簡単にできる方法はないかなと、3年前からやっているのです。

私は提案に行ったんです。何回も行きました。ところが駄目なのです。民間からは受け付けられない。行政からしか受け付けられない。しかも、市町村から提案したものは、県が了承して、それから初めて国が受け付けるというのです。

出てきたものもありました。土管を地下に埋めんと上に上げようとか、マンホール数を今までの法律では何mに1個。これをやめて、広いところにつくろうとか。私から言わせれば、こういうくだらん案しか出てこないのです。

審査員の方々はそのようなしに、例えば100立米当たりで、それから地域をこんなに広くしないで、中間くらいの10戸から50戸くらいで下水処理場ができないか、簡単にできないかということで、審査員がそう言っているのです。それで、私はその案を持っていくのですが、いいけれども、自治体から出してくれない。こういうことなのです。

しからば、大阪府がそういうことを考えているか、ということで私は調べました。それが、第7番目に書いてあります。大阪府は去年から、各流域下水道組合が経営したことを、全部管理は一括にすることになったのです。今までは、各出先でやっていたのですね。

それで調べましたら、流域下水道の処理費の全額が739億円、職員の数が363名。なんと、給料が合計38億円。一人頭1千万円を超えるわけです。もちろん、この中には、共済費とか入っていますから、必ずしも年収1千万円とは言いませんが、これを見たら市民は怒りますよ。

実際の作業をしているのは全部下請けの労働者。こういう状況ですから、今フランスから日本に下水道を全部われわれがやるということで、どんどん入ってきておるんです。もう、自治体が困っているところは、フランスに委託しておる。いったい何をしているのかということ、僕は言いたいわけでありませぬ。

びっくりしたことに、739億円のうち、開発研究費は0円、開発研究職員は0人。従って、民間から上がってくる案は、国土交通省は駄目といいながら、大阪府から1個も拳がっていないのです。クイックプロジェクトといいながら、1個も提案していない。毎日、いったい何を勉強しておるのか、何をしておるのか、というのが僕の意見なのでありますが、現実はそのことです。

まさに、頭脳は全部、国。そして大阪府の職員は、現場で働いているだけ。新しい提案は受け付けない。これは質問されたら答えますが、私は何回も行きましたけれど、全然受け付けない。資料すらもらえない、資料すら。

そんな実態が、前の太田知事から引き続いていました。幸いお辞めになった。橋下さんはやってくれると思うのだけど、そこまでいかない。途中で全部止まってしまう。

私はこの3月に、下水道課に行きました。このことを全部言いました。若い課長補佐さんと係長は、非常に感激してくれました。ところが、今もって、途中で部内調整がうまくいきませんと1回だけ、7月頃があったのかな、それ以後、うんともすんとも言っていない。一生懸命、調整、調整。僕は官民一体なんて言いませんよ。官官一体でやってほしいというのが、きついけれど、私の意見であります。

ところが、失われた10年、失われた20年、これを日本は克服したわけです。これは誰がというと、民間企業なんです。特に、大企業、中小企業なのです。

これは、何をしたかということ、イノベーションですね。イノベーションというのは、僕は最初、松下電器に入ったんです。ナショナルのブラウン管の第1号は、私の手で作ったのです。

もちろん一人じゃなく、4人でつくったんです。『プロジェクトX』というテレビをやっているけれど、あれを地でいったわけです。

要するに、イノベーションというのは技術革新やけれども、やる人間が本気になってやらなければいかん。経営改革なんですよ。この二つが合わさって初めて、イノベーションというのだけれど、役人の大多数は、イノベーションというのは技術革新だと。

だから、大企業がやるねんと。自分は知らぬ顔の半兵衛。これが実態ではないでしょうか。ということをお前は7番目に申し上げたい。

そこで、初めて元に戻ります。

リンはどうするんだ。簡単に回収できるんですよ。ここに書いてあるのですが、僕がリンを回収した数字をここに書きました。6番目の後ろ。例えば、水溶液から全リンを25mg/L。現在120本用意しています。いつでもお渡しできます。

それから、汚泥処理では1万 mg/kg。私は残念ながら専門ではないので、これがどれくらいの値か分かりません。しかし、荏原製作所の社内広告で見えてびっくりしたのです。荏原製作所は、日本一のリンの回収の技術があると書いてあるのです。そして、今現在1 mg/Lを回収したと。2年前ですが、これを2 mg/Lにしたいと。

僕は、下水道協会の研究所に電話を入れた。何を目標にしているのですかと聞くと、4 mg/Lと言う。僕はもう、25mg/L集めているわけ。しかも、汚泥過程でやったのは、1万 mg/kg。これは、僕は単位と現実が分からないんだけど。

こういう中小企業は、こういうことを開発しているにもかかわらず、役所は話も聞かない。話も聞かないというのが現状であります。これを私は、今日率直に皆さんに申し上げたいわけです。

そこで、8番に移ります。今やらなければならないのは、下水処理場でリンを回収してほしい。そして、日本がアメリカからも見捨てられ、中国からも拒否されたリンを、自らの手で自らのし尿から出すべきであると思っています。その技術は、私は持っています。

だけどこれは、あまり言うなと事務局からも言われていますので、これ以上は言いません。

それで、どういうことかということ、先ほどのオバマさんでいうならば、ビッグスリーからスモールハンドレッドの時代やと。下水道は何か。全部、国家独占です。学者さんも一つのヒエラルキーの中にある。業者もそれに従っている。行政は、まったくそれにいいなり。そして、あらゆる人たちは、学問的であるから何々博士がやっているから安心だということです。

例えば、昨日見たのですが、『ニュートン』という雑誌がありまして、CO₂を削減するためには、女の方はシャアッとやるやつを1分やめてください。75gのCO₂が削減できると書いてあるのです。われわれは、トイレで何をしているか。1回じゃアッと流すのに8Lですよ。男の場合は立って、大の場合は別ですが。女の方は毎回8L流しているわけです。

私が、富士山でつくったときは、循環型をつくったのですが、じゃアッと流すのを、流されたら困るので音姫さんという擬音を出すのをつくったのです。だから最初は、じゃアットという音を出す、それから途中で一回出す、出るときじゃアット出す。1回だけにしてもらっているんです。これは、教育しているわけですね。

にもかかわらず、だいたい一人1日50Lから40L使っているわけです。

これを、シャアッとやっただけで、75g節約するのだったら、それをやったらいいのだけれども、誰も言わない。CO₂削減です。

もっと言いたいのは、ここで今日水をいただいた。これはオゾン殺菌しているのです。大阪府も去年か一昨年か知らないけれど、このお金のない時に1千700億円かけて全部オゾン殺菌したのです。そして前の知事さんは自慢したわけです。この水はそこらで売っているものよりもきれいですよ、売れますよと。

ところが、われわれが日常生活の中で、あのオゾン殺菌した上水道はどれだけ使われているか、たった1パーセントなのです。一番多いのはうんこを流していることです。約25から30パーセント。お風呂で使っていること、庭にまいていること。

そういう過去をどういうふうに変えるかということをも具体的に出すのが環境の今後のあり方である。かくあらねばならない、かくあらねばならないじゃなしに、オバマさんがやったように新しい方針を出してみんなが結集する。そして、金もそこで儲けてもらうというくらいの積極的な環境政策を出していただきたいと思うのであります。

そこで私は提案いたします。ビッグスリーからスモールハンドレッドではない。ビッグワン、国家独占の、国家技術のし尿処理技術。東京のど真ん中も田舎の一軒家と同じ基準でやっているのです。だから、田舎の山の中でもちゃんと合併浄化槽を置いたら東京のど真ん中と同じ基準でやっているのです。そういう基準をきちっとやりながら何が環境だと私は言いたいのであります。

それをお役人の人に言うと、大阪府の先ほどの事例のように駄目なんです。だから私は府民の立場はどうあるべきか、あるいは市民はどうあるべきか、府はどうあるべきか、市役所はど

うあるべきか。その前に府の職員はどうあるべきかを徹底的に教育してほしい。

そして、大阪府の職員はそのことを1回経験しているのです。同和問題です。同和問題で徹底的に勉強させられたわけです。だから今日人権意識が上がったのです。

かくいう私は、高槻市の同和対策部長を4年間やりました。その間、大阪府の同和対策部長会の会長もずっとやらさせていただきました。その時は徹底的に大阪府の職員の教育をしたのです。われわれ高槻市も教育したのです。だから、人権がここまできて、もう誰も当たり前だと。この頃は、同和問題の差別というのも違った意味の人権というところまで発展してきているわけです。

これが環境でなぜできないか。環境というのは、かくあらねばならない。そういう発想だからいかんわけです。自分の問題なのです。明日からの肥料も環境から出てくるんだということ。を是非やっていただきたいと思うのであります。

しかも、現場から学べと言ったのは誰か。松下幸之助さんなのです。大阪の人なのです。頭脳は東京に渡して、大阪は作業員をしている。違うんです。知価革命と言ったのは誰か、堺屋太一さんですよ。大阪の人ですよ。なぜ大阪の偉大な人間が言っていることを実行できないのかということ。を私は申し上げたい。

最後にこのヒントだけ言っておきます。ぜひ一緒に研究したいんです。今から二十数年前、当時の知事、岸昌さんと枚方から毛馬閘門まで三十石船に乗りまして、森下郁子さんという先生が、1Lのシリンダーに1キロか2キロごとに水を採りはるんです。私もびっくりしたのですが、枚方にいるときは汚いのです。ずっときれいなのに。毛馬の閘門の辺りも、ものすごくきれい。ところが、毛馬の閘門に入ったとたん汚くなる。たまるからです。

あれを見て、今一生懸命研究しているのです。なぜ、トラックが走るような下水道の導管、あるいはこれくらいのやつ。あれは真っ暗な中、水が流れているだけなのです。私が、今、研究している。実験では成功した。人工の草木をあの中に入れると水がきれいになるのです。なぜ導管だけ遊ばせておくのか。僕みたいな素人でもこんなアイデアが浮かぶわけです。

ところが、先ほど言ったように、739億円を使いながら職員が363人、もっといるんですよ、みんな下請けの人です。この人たちが38億円も使いながら、汚泥のお金に48億円使っているのです。汚泥をなくす方法を考えたら賃金なんかすぐに出てくるんです。

そういう知価革命の時代になぜ堺屋太一さんが言った知価革命を大阪でやらないのか、このことを強く申し上げます。

あの導管だって大阪中を走り回っています。そこで浄化できるのです。そして下水処理場でリンは簡単に取れるのです。

なぜこれを聞く耳を持たないのかということをお願いしまして、是非、計画を作ってほしいのですが、この計画も、今までの基本計画のように、ねばならない、努力します、努める、目指す、そんなようなことは書かないでほしいのです。今はやりのマニフェストをやってほしい。

お金はこれだけかかります、これだけやります、いつまでにこれをやります、そしたら少なくとも大阪府の環境計画が決算の報告をする時に自分の仕事がどこまでいったのか見ます。それから予算のときに見ます。年に2回見ますよ。

恐らく、お作りになった大阪府の偉いさん、職員の方、この本を見られていないのではないですか。そのくらいの気持ちでマニフェスト的な環境計画を作ってください。

そういうあなたは高槻市におった、枚方市におった時にほんまにやったかと言ったら、私はやりました。全部、基本計画をつくりまして、市役所の職員が予算を要求する時に、それを持ってきて、こういう計画の基に今年はこういう予算でこれをやると書いてありますが、こういうふうにできました。だから予算はこうください。絶えずこの本を持って歩かないといけないわけですよ。今日は持ってきていますので、後で見たいんやったらお見せしますよ。二十数年前につくったものです。

だから、同じようなことをみんな頭を使えばできるのですよ。金が欲しいとか、残業が欲しいとか、もらうことばかり考える。自分で発信することを考えていただきたいということをちょっと強調しまして終わります。終わりました。

【池田部会長】 鈴木さん、どうもありがとうございました。鈴木さんに対するご質問も、後にまとめるとして、5番目に、環境カウンセラーの長澤さんをお願いしたいと思います。長澤さん、どうぞよろしく願いいたします。

【長澤氏】 どうもはじめまして。環境カウンセラーの長澤弘一郎でございます。私は、いろいろと大阪環境カウンセラー協会にいたり、大阪府の温暖化防止活動委員の方にいたり、財団法人の省エネルギーセンターの方に所属しまして、いろいろ活動をさせていただいております。

今回の発表は、自然エネルギー公園の建設に関する提言と申しまして、これは自然エネルギーを促進する会というものですが、これは先ほど申しました大阪府温暖化防止推進委員、その研修活動をする時に、何か一つグループをつくらなければいかんということで、いろいろ検

討しました。

エネルギーの問題、あるいは環境問題というものを考える上で、自然エネルギーというのは非常に必要であるということで、自然エネルギーを推進する会というものを4人、5人の仲間で立てまして活動しております。

今回、お話しすることは、先ほど発表されていましてものと違ひまして、非常にちやちいと言いますか、我々の活動の内容を段階的に説明するというような説明でございます。一つ、よろしく申し上げます。

自然エネルギーを推進する会を発足するにあたりまして、では我々でどういうことを大阪府の地球温暖化防止活動委員として活動すればいいかというようなことを考えますと、三つの方針といいますか、お手元のレジュメの7ページ目に書いてあるのですが。

まず1番としては、アンケートによる市民、府民の自然エネルギーに対する意識調査。2番目には、これは非常に重要だと思っておりますが、環境教育に関しましていろいろ、これはスタンスがいろいろありまして、出前実験教室というのに出かけて勉強しているということもありますし、それから展示ということもあります。そのほかには、教育機材をちょっと考えていこうと。そういうようなことに焦点を絞って活動しています。

それから、第3番目にこれから提案させていただく自然エネルギー公園の建設に関する提言。そういう三本柱で活動しようということになりまして活動を始めました。平成19年の6月に自然エネルギーを推進する会というのを立てました。

この中で、3の自然エネルギーの公園に関する我々の活動を中心にお話しさせていただきます。

平成19年の5月にこういう会を立てましたが、その次の年の平成20年の5月に、ここに書いてありますように、吹田市の操車場の跡地の利用計画コンペというのがございまして、我々の自然エネルギーを推進する会もここへ一つ提案しようではないかということになりました。それで、4つほど案を出しましたのですが、1つ、2つご紹介いたします。

こういうように下に書いてありますが、操車場というのは、吹田と岸部の間のJRの線路の横の昔の操車場、その跡地をどういう具合にするか。これは、一応街おこしというようなことでコンペが始まっていますので、決して環境ということではないのですが。我々は環境という切り口でいろいろと案を出しました。

そういうように書いてありますように、月並みなのですが、風力発電だとか太陽光発電だと

か、そういうものを組み合わせて公園をつくと。それから真ん中に棟がありますが、これは実験棟でございます、この中にはいろいろな自然エネルギーに関する勉強ができると。後で申し上げますように、物に触れるということは非常に大切なことだということを我々は気付きましたので、その実験棟の中でいろいろな風力発電のモデルをつくってみるとか、触ってみるとか、そういうことを含めていろいろな勉強ができると。つまり、体験型と言いますか、総合型と言いますか、そういうものを含めた自然エネルギー公園。そういうものにしようと思っております。

そして、これも一つの案なのですが、大阪でございますので、大阪は水都です。外堀に川が少し流れているようで、その水を利用して何かできないかと。まあ水ですので、それを利用して、水力発電を意識して、外堀の水を使って、水車の発電も行おうというようなプラン。

その他に、全部は書いていませんけれど、ソーラーシップと言いますか、太陽光発電を動力にしたソーラーシップを置いていただくと。そして、街路灯なんかも万博の公園などではよくありますが、縦型の風力発電を回して、それから下に太陽光パネルを付けて、そういうパイロット式の街路灯をつくって、そういうような外観になっています。

その他に、これは図はないのですが、千早赤阪村で小学校の廃校がありまして、そこで自然エネルギーの研修学校、そういったものを作ろうと、これもいろいろとやっております。例えば、森林がたくさんありますので、材木があるということで、材木を燃やすことによって、薪炭ガス発電。そういうモデルをちょっと作ったり、それから水車。これは風車ですね。たまたま大阪府の温暖化防止推進委員の一つの事業として推進委員のOJTトレーニングセンターの事業というものがありまして、それに乗かって風車を作ってみました。

この風車というものはかなり木工ということになるので、工作機械が要りますので、たまたまNHKの『夢の扉』というのをご存じですか。見られた方もおられるかもしれませんが、佐野工科高校にそういうことを大いにやっている先生がいらっしゃるので、その先生とうちのメンバーが接触いたしまして、佐野工科高校と協力してそういうものをつくろうという計画で、この8月に急遽こういうものを作りました。

だいたい直径が1.5mくらいのプロペラ、高さが4m、5mというところに乗せました。

これを作ったのですが、風がないと動かないので、今週の末に千早赤坂村の廃校の方に、あの辺に行きますと非常に風の強いところ、川沿いにそういうところがあるので、そこへ持って行って実験しようということになっております。

まだこれは動いておりませんが、佐野工科高校と一緒に、風力発電ですのでプロペラに発電機を直結いたしまして、風力発電。計算によりますと、5 m、6 mありますと10ワットくらい、50ワット、60ワットくらいの、これは風任せということになってはいますが、それくらい出るといふ計算にはなっておりますが、こういうものも作りました。

これは、水車の模型ですが、メンバーの一人が自転車のスポークを二つ合わせまして、その間にパネルを貼って、水を上からかけて回してもいいですし、水流で回してもいい。これは一応、水流の場合は水流ポンプで、かなり強力に回しますと動きます。

これは、LEDのランプが三つほど付いておりまして、それが光るといふ。これも実験材料の、少し発起というようなところで、まだまだ製品うんぬんでは全然なく、小さいものでございますけれど。そういうものもつくることができました。計算しますと、180ワットくらいに相当するかなと感じています。

われわれの活動は、こういうように、非常に自然エネルギー源を目的とした、モデルを今のところ組み立てていくということにとどまっているわけですが、これがどんどん進んでいきますと、かなり大きなものもできるのではないかと期待しております。

もちろん、エネルギーというものを作るには、非常に莫大な費用が要りますので、われわれの団体での収益ではとてもできないことですが、今後ともこういう計画をこの委員会でも取り上げていただきまして、NPO、企業、自治体、そういうものとの共同ということで、発展させていっていただければと思っています。

自然エネルギー公園のメリットというものを、一番最後に書いておきましたが、月並みですが、自然エネルギー公園というの、各地にございますが、府民が手軽に利用できるようなエネルギー公園が非常にいいんじゃないか。それからエコツアーなど。それから、企業とタイアップしまして、もっと大きなものも可能だということも期待されるわけですが、是非そういうものも間接的にお願いをした次第でございます。

以上でございます。

【池田部会長】 長澤さん、どうもありがとうございました。質問はまた後ほどまとめてということでございます。

それでは、6番目に、あおぞらプロジェクト大阪の事務局長、中村さんにご意見をいただくということにしたいと思っております。それでは、中村さん、どうぞよろしくお願いいたします。

【中村氏】 6ページの中村といたします。よろしくお願いいたします。時間が限られていますの

で、早速本題に入っていきたいと思います。

ご承知のように、20年前に公害が終わったと、公害指定地域が解除され、以降公害患者は認定されなくなりました。しかし、公害指定地域解除後も公害患者は発生し続けているのではないかと、その数は大阪市の学校保健統計のぜんそく被患率で見られるように、増加傾向にあるのではないかと。

こうした未認定患者でしかも医療費の助成の対象外になっている、いわゆる未救済患者の生活と健康の実態はどうなっているのだろうか。そんな動機から「あおぞらプロジェクト大阪」を結成し、ぜんそく被害実態調査に取り組んだので、その報告をします。

私たちはまず未認定、未救済患者で、私たちのぜんそく被害実態調査に協力していただける方を探すために、アンケートはがきを実施しました。昨年12月から今年の6月末まで取り組んで、全体で336人の方からアンケートをいただきました。

このアンケートはがきは、実態調査に協力する、しないということを問うことが主目的でしたが、その中の私の一言欄には、本当に今の患者さんの厳しい生活、切実な願いが綴られていました。

若干紹介しますと、すぐ風邪を引くし、風邪を引くとすぐ悪くなって、しんどい思いをします。風邪を引かないようになら努力しています。将来は在宅酸素をしなければならなくなるかと思うと不安です。

あるいは、2年、3年前からせきが出る回数が増え、夜中の2時に目が覚めると、朝まで眠れない日が続く、マスクをして眠らなければならないかと、とてもつらいです。近所の人も同様の人が増えていることに心を痛めています。

あるいは、親の私も子どもを妊娠中に風邪を引き、合併症でぜんそくと診断され、今なお発作やせきに苦しめられています。ぜんそくは子どもだけの病気ではありません。大人のぜんそくの調査と大人の女性が制度を受けられるようにしてほしい。こんな声が寄せられていました。

時間の関係で、紹介はそれくらいにして、次にぜんそく被害の実態調査の結果について、発言します。これは、アンケートはがきで協力しますと回答していただいた方、あるいはストレートに実態調査に協力しますという方を対象におこないました。全体で347人が協力してくれました。ただし、今回の私たちの実態調査の対象は、未認定、未救済の公害患者という点でしたので、そこから整理すると、対象者は230人になりました。今日はこの実態調査で明らかになった主な点と課題について報告したいと思います。

実態調査で明らかになった第1の点は、ここにもありますように、公害が終わったところか、引き続き深刻な問題として継続しているという点です。

症状、病名のある196人について、発症時期を聞いたところ、56パーセント、約6割の方が1988年以降に、このことは公害が終わったところか、1988年以降も引き続き公害患者が発生し続けていることを示しています。また、1988年以前の方でも全員が救済されているわけではない。

例えば認定を受けると、結婚などで不利益になるのではないかと考えて申請をしなかった。あるいは忙しくて、認定の申請に行けなかった。あるいは忙しくて、更新の手続きをしなかったために認定を取り消された。そういった理由で、未認定になっている患者が相当数いることも分かりました。

2つ目は、公害疾患は15歳とか16歳で終わるものではない。しかも、今、大阪全域に広がっているということです。ぜんそく性気管支炎、いわゆる小児ぜんそくは、確かに小児の段階ですが、気管支ぜんそくは全年齢にわたって発症しております。また、慢性気管支炎、肺気腫、COPD（慢性閉塞性肺疾患）は中高年で多く発症しています。いずれにしても、公害患者は小児で終わるのではなくて、全年齢で継続したり、あるいは発症したり、再発したりしています。

同時に大気汚染の公害の発生源が従来の固定発生源から移動発生源に変わってきたことにより、公害患者の発症場所も大阪府の全域に拡大しています。

今回の調査は、旧公害指定地域を対象にしています。それでも発症箇所として、枚方市や門真市、羽曳野市、大阪狭山市など、旧公害指定地域以外の市町村からも発症したとして場所が挙げられていました。

3つ目に、未認定、未救済の公害患者は、負の連鎖の中にあるということです。労働の現場、職場では、発作で病院に行くために中途退職をする、あるいは発作がしんどくて休むなどが続くためにいづらくなって退職する人や、ひどい場合にはリストラされる。そして、再就職しようとするれば、正規職員、正社員の道は厳しく、非正規職員、パート、アルバイトといった職種への就職となる。

ここでは、発作を起こして退席したり、会社を休めば即収入減となって、収入減で、生活を最小限にするために医療まで削ってしまい、受けるべき医療が受けられず、ますます状態を悪化させるという、負の連鎖の中にあるという実態が明らかになりました。この点では、自営業

者も同じでした。

第4に、せめて医療費だけでも無料に、というのがこの人たちの切実な願いでした。未認定、未救済の公害患者には、医療費は本当に重い負担になっています。多くの患者さんが医療費が心配で受診回数を減らしたり、入院回数や入院日数を減らしたりしている。あるいは医療費が高いために十分な診療を受けられていないと訴えていました。

また、公害患者は発作を恐れるために、月に1回、2回の医療機関を定期的に受診し、薬をもらって自己の健康管理に細心の努力を払っています。それに要する費用というのは、平均するとだいたい6千円から7千円くらい、中には1万円を超える人もいました。せめて医療費だけでも無料にというのが、本当に切実な願いになっていました。

第5は、大気汚染によるぜんそくのない社会を実現する最大のカギは、大気環境の改善、きれいな空気を取り戻すことだということです。ぜんそくを発症した多くの人が幹線道路沿いに住んでいた。50m未満で。調査の44パーセントの人がそこでした。そして、空気のきれいなところから大阪に移って、まもなく発症したとか、逆にきれいな空気のところに移住して、発作の回数が少なくなった、あるいは発作がなくなったといったことを、体験的に述べていただきました。そういうことから明らかなように、ぜんそく発作の疾患の原因、要因として、大気汚染が関与していることは明白だと思います。

NO₂の環境基準 0.06ppm を下回ったから、環境基準は達成したという論調がありますけれど、0.06ppm を下回ったことで、これだけ多くの公害患者が発生している現実、私たちの試算では大阪府下で約5万人くらい、そういう未認定の患者がいるのではないかと。認定患者を含めると、6万数千人になるということを考えれば、NO₂の環境基準を、最低でも下限値0.04ppm以下を目標にして努力すべきではないか。

もう一つは、最近、人の健康に大きな影響を与えるといわれる、微小粒子状物質、いわゆるPM2.5の環境基準についても、早期に策定して規制を始めることが大切ではないか。この点です。

最後に6点目ですが、公害患者をはじめとする、慢性疾患患者、あるいは、ハンディキャップを持った人たちが、安心して働き続けられる社会づくりということが、大きな課題だと思いました。公害患者の多くが、もし病気でなかったら、もっとスポーツや旅行をした。あるいは、もっとバリバリ働きたいという、動的な人生を送りたいという要望を持っていました。しかし、現実はそのができずに、家族や孫、近所の人たちの触れ合い、テレビを見たり、ラジオを聴く

など、静的な生活を強いられている実態が明らかになりました。中には、生きていてもしょうがないと毎日思っている。生きること自体が悩みだと、そんな絶望的な声も寄せられていました。こうしたことというのは、多くの病人、患者さんに共通するもので、やはりそういった人たち、ハンディキャップを持った人たちが生きがいを持って安心して働ける、あるいは働き続けられる社会的ルールが欠かせないということも感じました。

最後に、新環境総合計画に望むことです。その要求課題については、このレジュメのほうに4点書いてありますけれど、実質的にはこの3点です。4点目は、この三つを実現する上での構えというか、位置付けです。

特に、2点目についていえば、既にPM2.5については、9月9日に国の基準がアメリカの基準そのままを採用して策定されました。これについて早急に測定方法や解析方法を作って実施していくのが大切かと思えます。

大阪府の新環境総合計画は、産業や経済活動は出てきても人の健康や生活が出てこないような、無味乾燥な環境基準づくりであってはならないと私は思います。

そもそも、環境基準の設定の主旨は、人間の健康と保護、および生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準。そういうふうになっております。総合計画がその名にふさわしく、人間の健康、生活を含めた総合的な計画、府民が健康で文化的な生活を送られる総合的な計画となることを要望しまして、私の発言を終わります。

どうもご清聴ありがとうございました。

【池田部会長】 中村さん、どうもありがとうございました。中村さんに対する質問も、後でまとめてとさせていただきます。

7番目に、ARKSTUDIO一級建築士事務所の羽木さんからご意見を伺いたいと思えます。それでは、羽木さん、どうぞよろしくお願いいいたします。

【羽木氏】 大阪で設計事務所をしております、羽木みどりと申します。私は、設計といっても住宅が主で、毎日豊かな生活とはいったいどんなんだろうかと日々突き詰めていくうちに、今の現状、社会の矛盾にすごくいろいろ気が付いて、いろいろな方の講演会に行ったりとか、いろいろな書籍を読ませてもらったりして、最も今大切なことは、地球に対して、地球の持っている循環を私たち人間が相当崩した生活をしていると、すごく感じるようになりました。

今日はちょっと、こういう発表の時間をいただきましたので、その思いを述べさせていただきます。

私たちは、文明の発達とともに大自然の力を軽視し、科学を万能であるかのように考え、われわれ人間の能力で全ての自然をコントロールできるかのような錯覚に陥ってしまいました。

そして、人間の都合ばかりが支配する社会へと変貌し、いつの間にか自然から背を向け、あたかもそれが快適な暮らし、文明的な暮らしであるかのような生活を日々送り続けております。そして、その結果、地球の生態系のバランスが崩れ、さまざまなひずみができてしまい、あちこちで災害が頻発するという状態を招いてしまったように思われます。

地球の自然は、さまざまな生命体がそれぞれ絶妙なバランスでかかわり合いながら、それぞれの命をはぐくんでいます。私たち人間も地球の大きな自然環境の中に組み込まれている一生命体であり、他の生命体とのバランスを欠いては存在することができない部分であることを自覚するときが来ております。

また、太陽やさまざまな星の光のエネルギーは、水や空気や大地、そして全ての生きものたちにに関わりいろいろに形を変えながら大きく循環しています。

大地にまいた種は、土と水と空気と微生物、そして光に育てられ、葉を伸ばし実を結びます。そして、人や虫や動物たちの食べ物となって命をつないでくれております。

動物たちの糞は醗酵して堆肥となり、微生物に食べられて再び土に還っていきます。そして、その豊かな栄養分を含んだ水は山に保水されて川となり、その水を植物が吸収して大きく成長します。

また、植物の体内を通過した水は葉から蒸散作用となって空中に出て、冷やされて雨になり、その雨は再び作物の命を育てます。地球のあらゆるものが循環しながら生命を維持しているのです。

現代社会においては、それらの循環を私たち人間が断ち切って、それがあたかも文明社会の勝利であるかのように、便利で快適な暮らしを追求してきました。しかし、そうした行為が自分たちの首をしめるような状況をつくり出してしまっていることを自覚しない限り、この地球の危機的な状況を救えません。

地球環境を本来の姿に戻し、今までの間違った知識をもう一度検証し直すではありませんか。自然に沿っている農業でさえ、今は循環を維持できておりません。

例えば、化学肥料や農薬がないと作物は育てられないのでしょうか。化学肥料を使うと、土の中のミネラルバランスを壊し、一度使えば次からはその肥料なしにはうまく作物を育てられなくなるそうです。

農薬も土の中の菌や微生物のバランスを崩してしまいます。害虫と名をつけられた生き物でさえも、生態系のバランスのために必要だから存在するのだと言う人もいます。生態系のシステムを崩してしまう行為が、人間が手を入れないと成立しない環境をつくってしまっているような気がします。

山についても同様です。山に針葉樹ばかりを植林してしまったがために、人間が管理しないと山の植生が成り立っていかなくなっているといわれております。今や、その管理をする人間もいなくなり、日本のあちらこちらの山は荒れ放題です。

間伐ができないと地面に光が届かず、中は真っ暗で下草は生えませんし、そして微生物や菌類の循環も途絶えて山が死に至ってしまいます。

今、田畑の作物がサルやイノシシ、シカなどの野生の動物に食い荒らされるという被害が全国的に相当深刻なものになっておりますが、山が瀕死状態になってしまい、食べ物がなくなったことがその一因として考えられます。作物を豊かに育むはずの水も動物の糞や草木の養分を十分に田畑に届けられません。

また、過密になって根っこが張れない木々は少しの雨でも倒壊し、山は保水力をなくして山崩れを引き起こします。野生の動物が人里に下りてくることも、作物のミネラル不足も、最近頻発している集中豪雨による山崩れや水害も、全て自然の循環を壊すという人間が行ってきた行為の結果なのではないでしょうか。

大阪をはじめ、都市部に住む人々は、こうした現状にさほど意識を向けることもなく、大量生産、大量消費、そして大量廃棄のシステムの中に組み込まれて、自然から切り離された環境の中で暮らしている方が大半だと思います。密集した住宅地やビルに囲まれて空調された空間で過ごし、自然の風の心地よさを感じることもできません。

コンクリートの大蓄熱層に囲まれて、暑い夏にまで過剰に太陽熱を取り込み、電気やガスなどのエネルギーを使って熱を排出しています。風の流れを感じ、直射日光をふさぐ構造や、植物の蒸散作用を使えば、もっと低コストで気持ちよく暮らすことが可能です。

自然が無償で与えてくれている太陽のエネルギー、風のエネルギー、水のエネルギー、植物や微生物などのエネルギーをうまく活用することもなく、地球の限られた化石燃料を使って、高いコストをかけて生活を維持しています。都市計画も、自然との関係からもう一度見直して建築をつくっていけば、もっと人と自然が調和した住みやすい環境が手に入れられるはずですが、しかし、今の現状はどんどんと住みにくくなる方向に加速していつているようで、誠に残念で

す。

こうしたことは衣食住全てにおいて同じことが言えると思います。一人一人が少し発想の転換をすることで、もう少し自然の力に目を向けた生活を営むことができると思います。もう一度、私たちの先代たちの暮らしを見直してみてもよいかもしれません。

ということで、参考に江戸の暮らしを紹介してみます。江戸時代は太陽エネルギーを元に穀物をつくり、燃料から資材に至るまで、ほとんど植物に依存して循環している植物国家であったといわれています。

そして糞尿からごみに至るまで、さまざまな回収業者が都市と農漁村をつなぎ、それぞれのニーズに沿って廃棄物を有効利用するシステムが出来上がっていたようです。

また、古着、鍋から茶碗に至るまで、修理する職業、リサイクルする職業が存在し、ものを最後の最後まで大切に使い続けたようです。徹底したリサイクルができ、ごみというものは存在しない江戸時代の日本は、17世紀のロンドンやパリと比べれば、はるかに清潔で快適でさえあったと江戸の研究者たちは言っております。

驚くことに大阪の川の水も普通に飲料水として使うほどきれいだったそうで、井戸水は雑用水としか使われなかったそうです。つい140年ほど前までのわれわれの祖先は、こうした優れたリサイクル社会を築き、想像するよりはるかに豊かな暮らしを送っていたようです。

残念ながら戦後、国の方針として政治経済がとってきた方向は、人々が自然と共生しながら生きていく方向に反する方向に見受けられます。また、地方自治もその枠組みの中でしか動けなかったように思います。

しかしこれからは、自然と共生した循環型社会を考えることをなくしては、前に進めなくなってきたのではないのでしょうか。そのためには、個人レベルからでも、今できることから少しずつ変えていく必要があります。一人一人が自然の大切さに気付き、意識を高めていくことが、今、最も大切なことだと思っております。

また一方で、一人一人の住民の豊かな生活を視点に置いた大きなシステムづくりも欠かせません。行政は環境対策の一環として、地球環境、循環サイクルを考慮した生活への提言、システム再生の取り組みを支援し、その方向に流れをつくる枠組みづくり、啓蒙活動、助成などをしていただければ、人々の中にどっと広がり加速していくのではないかと考えています。

地球環境、循環サイクルを考慮した生活取り組みへの提案例をざっと挙げてみます。

まず、身の周りからの小さな循環に目を向けてみましょうということで、生ごみは微生物た

ちが土に還してくれます。そのための小さなコンポストもあります。

土が植物を育てる環境があれば、ごみから植物への循環になります。マンションのベランダでもプランターやペットボトルを使っての野菜づくりができ、植物の成長を眺めながら暮らすことで、より自然の持つ大きな力に気付きます。

雨水はできる限り土に戻しましょう。これは道路や河川、広場など、今アスファルトやコンクリートで覆われているものをもっと浸透性のある素材に変えてもらって、雨水を大地に戻して地球の循環を取り戻していただきたいと思います。時間がせまっておりますので、少し飛ばしてざっと5分だけ説明します。

日常生活の中にもっと自然の力を取り入れましょうということで、風の流れをもっと意識的に取り入れ、緑を増やした街づくりが望めます。こうしたことで相当快適な街づくりができますので、レジュメを見ながら参考にしてください。

そして、自然環境を取り戻すために農業の活性化を図りましょう。地産池消や自然農法への取り組みは輸送の省エネ化だけでなく、人々の健康のためにも効果があります。

また、これはとても重要なことだと思うのですが、学校給食の見直しというのは是非必要だと思いますし、これをすることで相当いろいろな方面に波及効果が期待できると思います。本当の食育とは何かを考えて、米を中心とする献立への見直しを含め、できる限り無農薬の近場の農家が育てた食材を調達して給食にあてていただきたいと思っています。

次に、日本の林業が成り立っていけるよう支援することで山を守っていきましょう。これは今までも行われていますけれど、国産材を使った家づくりが必要なのですが、また間伐材の促進利用というのが必要なのですが、やはり根本的には産業構造や今の住宅産業システムにまで立ち入らないと解決しない問題だと思っています。

次に、将来に向け、地球環境と共生するという視点から、下水道の在り方を再考しなければならぬと思います。先ほどの方も言うておられましたが、私はこれは微生物の力を借りて、汚水や雑排水を土に還す努力が必要だと思います。

そして、またできた土からその作物が育つようなシステムをつくっていくべきだと思っています。そして、将来に向けた都市全体の配置計画をはじめ、都市構造を練り直し、自然の恩恵をもっと受けやすい街づくりに向けての方向を示していきたいと思っています。そして、本当に人々が心豊かに気持ちよく、暮らせる町をつくっていききたいと思います。

少しかいつまみましたが、個人的な思いをあくまで一例として紹介させていただきますし

た。地球環境と共生できる循環型の社会をつくるためには、今までの金融資本主義や経済至上主義を基盤としたシステムの延長線上での環境対策や修正を考えるのではなく、未来社会に向けた大きなビジョンのもと、新しい座標軸をつくって、未来の都市図を描きながら各分野の専門知識を結集して、環境対策を立てていただければありがたいと思っています。

延長しましてありがとうございました。

【池田部会長】 羽木さん、どうもありがとうございました。羽木さんに対する質問も、後からお尋ねしたいと思います。

それでは8番目になりますが、おおさか市民ネットワーク代表の藤永さんからご発言をいただきたいと思います。藤永さん、どうぞよろしく願いいたします。

【藤永氏】 初めに、私はこの用紙が出ていますが、これに基づいて意見を振り分けましたので、これを見ていただいたら、われわれの発言は、3枚までで500字までなので、理念が抜けています。そういうことを前提にご理解ください。

それから、この会の運営ですが、事前に私どもに意見発表の要領という発表者の心得というものをかなり丁寧なものが送られてきて、10分間で、2時から始まって、4時には終わるだろうと思って、実は次の会議を入れてきているのですね。

本当に発言をスムーズに行かせるように、私にはもう4時で終わり、もう持ち時間が6分くらいしかないのです。

ですから、私はその辺の運営について、委員長さんにはぜひ厳しく、決まったとおりにやってほしいというふうに思います。それは私のお願いです。

それで、私が今日発言したいのは2点。もう時間がありませんから2点です。

一つは、大阪府の温暖化防止対策をやはりもっとしっかりやってほしいということ。それから大阪の公害はまだ終わっていないと。この2点です。項目としては8項目挙げていますが、私は1番と4番と6番、7番について、具体的なところでお話をさせていただきたいというものです。

1番の温暖化防止対策ですが、大阪府域は約5千万トンくらいのCO₂を排出している大都市です。本当に産業と暮らしが密集している大都市です。

ここで一番大事なことは、一番大きな排出源であります産業界ですね。日本全体でいうとエネルギー転換分と産業界で8割排出していると。その規制、その総量を減らすという要求なくして、本当に個人の努力は実らないというふうに思っているのです。この間接排出量勘定

というものに基づく家庭での、それもとても大事ですが、大きな原因のところにも当たってほしいというふうに思います。

それで石炭火力発電ですね。今一番頭の痛いところですが、それに代替する自然エネルギー。先ほどからパネルベイとか、いろいろパネルの話がございましたが、その普及を大型の大きなメガソーラーなどでやるのではなくて、私どもはやっているのですが市民共同発電所型。これは市民がお金を出すのです。市民が管理する。そういう形で広げてほしいと。

過去数年前まで、大阪府は年間 250 万円ですか。共同発電所の普及の予算があったのですが、めでたくこれが無くなってしまっています。是非そういうものを。やはり私はとても評価していました。1軒当たり 50 万円しかないけれども、それはそういうものを発展させるということで、非常に評価していたのです。

今、全国では 200 カ所を超える市民共同発電所が、本当に制度のまだまだ弱体の中で、頑張っていてやっております。是非、大阪府の条例を作られる中で、大阪府単独でもグリーン証書で、そういう発電したものを総量を買収すると。そういう制度を創設するというようなことも盛り込んでいただきたいなど。

それから大事なことは、もう既に大阪府も高知県との提携でやられていると思うのですが、自治体間の排出量。まだその制度はありませんが、排出量取引的な提携というものを、是非実行に移してほしいと思うのです。東京都の新宿区と恵那市が、もう森林伐採でやっていますが、これはやろうと思えばすぐにできることで、そういうことも検討するというくらいのことを触れて、実践に移してほしいなというふうに思っています。

私どもは大阪府下の市町村の温暖化防止対策についてアンケートを取りました。結果、今日お持ちしても良かったのですが、惨憺たる内容です。それはそうです。人を置いていない。お金をつけていない。そういう研究支援がない。できるわけがないのですよね。

私は、そういうところに大阪府は率先して、小さな自治体にはそんな支援をすとか、援助をすとか、そういうことが出ないと。今やっていることは、ゴーヤカーテンと打ち水と環境家計簿と環境フェスタ。それだけでは本当に温暖化対策はいかないのです。もう少しレベルの高い温暖化対策をお願いしたいなど。そうすることは、実は新しい雇用がおこるわけです。

かつて、ごみでは、ごみをゼロにする課とか、ごみをなくす課とか、そういうものが自治体にはありましたが、CO₂減らす課というのはまだないのです。やはり、地方自治体が一番の担い手ですから、そういうことが大事だと思っています。

2番3番は見ておいていただきたいのですが、4番目で、大阪の公害は終わっていない。大気汚染のことは、今、中村さんが言われましたので割愛しますが、私はいろいろないい基準を作ったり、規制基準ができて、誰がそれをしっかりと見つめて執行させていくかということがすごく大事だと思っています。

最近、自治体職員、公務員を叩いておいたらいいという風潮がありますが、私は反対です。むしろ、公害とか環境とか規制行政は、しっかりした職員が直接に規制をしないと、私は実行できないというふうに思っています。

そういう意味で、今行われているような過度な民間委託、職員の削減、予算の削減。こんなものは改めて、今、公害はまだ終わっていない大阪には、むしろ予算をたきつけて強化して欲しいというふうに思っています。どうぞ、公務員バッシングのような環境政策にはならないように、審議の中で十分私たちの言いたいことを本当に実現してほしいというふうに思うのです。この間起こりました食品の偽装とか、いろいろな問題は、自主規制に限界があるということを示したというふうに思っています。

6番目の廃プラスチックの件なのですが、これは寝屋川の廃プラスチック、裁判になっていますが、大阪府下にもプラスチックのリサイクル工場があちこちあるのじゃないか。これはいったん止めて、そして本当に近隣にどういう影響を与えているか、私は調査するだけ。そして建設にあたっては、今の廃棄物処理法だけでは条件が整っていれば許可しなければいけないわけです。

ところで、建築基準法第51条ただし書き条項というのがあって、もう既に、愛知県だとか、近隣でも尼崎市とか吹田市、堺市でもやられているそうです。大阪府が是非このただし書き条項の実施要綱をつくっていただいて、廃掃法では抑えきれない、そういう問題について対応できるように、住民の立場に立った、そういう規制であったり抑制ができるような体制にしたいというふうに思っています。

それから、アスベスト問題ですが、アスベストの泉南市の患者さんは、もう高齢化しています。救済が本当に急がれているのです。みんな苦しい苦しい暮らしの中で、本当にお金もなくて、立ち上がっていらっしゃいます。こういう救済を大阪府としても、是非是非、そういう働いたことによって起こったという被害を持っていらっしゃる方に、救済の手を、温かい手を差し伸べてほしいと。

私はつい数週間前に、韓国のアスベスト被害の現場に行きまわりました。大阪府の泉南市

からそのまま韓国に行って、そこで同じような操業をして、同じような被害が働いている人だけではなくて近隣にたくさん出ているのですね。

私は思います。大気汚染もそうです。温暖化もそうです。環境問題は国境を越えます。そういう立場で、大阪府はアスベスト先進として研究機関をつくり、そういう情報をアジアの各地、今、インドネシアのほうにその工場が行っているそうですが、そういう被害が再び出ないような、そんなことにやっていって欲しいなというふうに思っています。

最後に、私はこの審議会。今日、私たちのようにまだ審議が始まる前に、私たちのような市民、及び専門家の方の意見を聴取して下さったことを大変感激感謝しています。どうぞ、この審議会を全面公開していただいて、私は前もそうでしたが、「藤永さん、皆勤賞ですね」と言われるくらいに傍聴に来たいと思います。是非、全面公開と、できれば大阪市の廃棄物の審議会で行われたことなのですが、会議を聴いた帰りしなに、傍聴者に紙が配られまして、意見を書いて帰るのです。それは委員長さんが束ねられて、次の会議のときまでにどうやって生かしたらいいのかを議論なされる。いわゆる傍聴者と審議会の皆さんとの双方向の審議が、大阪府のごみのところでやられていたのですね。

そういうやり方を、是非この大阪府の新環境総合計画でも採り入れていただければなというふうに思います。私どももこれからいろいろな面で、運動面で頑張っていきたいなと。そして、公務員の皆さんにもそういう意味で頑張っていただきたいなという思いをたくさん持っておりまして、発言を終わらせていただきます。ありがとうございました。

【池田部会長】 藤永さん、どうもありがとうございました。五十音でご発言をいただいているので、発言の順序が遅くなって大変恐縮です。

それでは最後になりますが、大阪府民環境会議理事の山口さんにご発言をお願いしたいと思います。藤永さんに対してのご質問は、藤永さんがまた来られましたらご質問をお答えいただきたいと思います。

【山口氏】 どうも長い間たくさんの市民の意見を聴いていただいてありがとうございます。たくさんの方の意見を聴くということは、たくさんの視点を持っていただくということになりますので、本当に大切なことで、このような機会を与えられることを幸せに思っております。大阪府民環境会議の山口でございます。

私は、地球の温暖化のもとに環境指導が大きく変わったという視点と、あと地球環境工学をやってまいりましたので、その視点、2点から今までのお客さまと同じことだと思うのですけ

れども、視点を変えて申し上げさせていただきたいと思います。音は入っていますね。

まず、今度新しい環境総合計画をつられるということなのですが、前回の計画と比較いたしまして、やはり長期目標を大きく変えなくてはいけないというふうに思います。

前回は豊かな環境都市大阪ということでしたが、新しい長期計画は地球温暖化と闘うということを前面に打ち出す必要があると。なぜなら、地球温暖化というのは、今までわれわれが対処してきたすべての環境問題とは、全く違うレベルの人類の危機であるということでありまして、環境思想が展開したということは、この地球温暖化というどうしようもないような問題が目の前に現れたからでありますので。こういう直接的な表現をしているかどうかは別にしまして、委員の皆さんの頭の中には今度の新しい環境計画というのは地球温暖化と闘うためのものであるという認識を持っていただきたいと思うわけです。

前回の総合計画の中では、環境への負荷が少なく良好な環境が享受できる大阪ということで、大阪は環境に対しては悪いことはしませんよという感覚で言葉を選んでいらっしゃいます。そうではなくて、今度の新しい総合計画の中では、環境革命の中で重要な役割を果たす大阪という、われわれが大きな役割を果たすのだという、しっかりとした意識を示していただきたい。

そして二つ目には、ゆとりと潤いがある四季が感じられる大阪というのが前回の言葉ですが、これは市民の感覚で非常にきれいな言葉だとは思いますが、大阪府という立場で何かを発言すると、これは気候変動から府民を守るという観点がどうしても必要ですので、気候変動に対応して安心して住めるという言葉を入れていかななくてはならないだろうというふうに思います。

そして三つ目に、前回には、環境を大切にす文化が誇れる大阪ということで、環境を大切にす文化を持つことは誇れることであるというような感じの表現になっていたわけですが、世界中がこれからは環境を大切にしていきますので、同じ表現というわけにはいかないだろうと。もっと大阪の独自色のあるような、そういう表現が良いのではないかとということ。

私は、大阪は1970年に大阪万博がおこなわれた町である、そこで人類の進歩と調和という非常に重要なメッセージが残された。それは科学の進歩というのは、自然あるいはそのたくさんの文化というものと調和していかなければ本当の進歩ではあり得ない、そしてその調和をもたらすものは実は生命の尊重である、というメッセージがガイドブックの中にも読んでみてもしっかりと書いてあります。

生命を守るという考え方を持つことが、この科学とわれわれ自身を調和させるのだという考え方です。この生命の尊重というのは、仏教思想から来ているのですが、このような言葉を入

れてみてはどうか。

あるいは、フランスのジャック・アタリさんという非常に有名な思想家の方がいらっしゃいます。その方が、これからは人間自分自身を大切にする、その自分自身の愛から発した他者への愛、利他心というものが、非常に大切になってくる時代になるだろうと。

つまり、自分が生きていこうと思ったら、たくさんの人がみんな生きていかなければ生きていけないのだということです。

これは世界が一体になって、たくさんの人をそれぞれの人が、お互いにお互いを助けることによって、世界が救われるのだという世界の一体性の認識ですね。こういうような考え方が大切になるだろうとおっしゃっています。そういう意味でも利他心という言葉を入れたらどうかと思います。この生命が尊重され利他心あふれるということは、軽い意味で選んでいる言葉ではありませんので。こういう言葉を入れていただければどうかということをお願いしたいと思います。

この地球温暖化というのが非常に重要であることが、皆さん分かっていたいただいていると思うのですが、これを本当に理解しようと思うと、実は地球環境工学の観点が少し必要になります。そこで、簡単におさらいをさせていただきたいと思います。

これは地球を模式図にしたもので、ここを見ていただくしか仕方がありませんので、少し見させていただきたいのですが。地球は、簡単に言うと大気、そして大陸、海洋と三つに分かれている。その中で、光合成ということの発生の中で生物圏が生まれている。下のほうには岩石圏があるのですが。とりあえず、この中で炭素というものが循環しています。

最初は、地球が出来た当初は大気の中にCO₂がたくさん充満しておりました。それが光合成によって、まず生物圏の中に取り込まれます。そして、その生物圏に取り込まれた炭素が、さまざまな形で有機物であるとかメタンハイドレート、さらには石灰岩、そういう形で地球の中に固定されていきます。

こういう形で地球大気の中のCO₂の量は非常に減っていく。現在はこれ、極小の状態にある。この地球の歴史の中でCO₂が大気に一番少ない状態にある。

実は、太陽の光というのは、歴史、時間が経つとどんどん強くなっていきますから、地球温暖の歴史の中で今一番強いのですね。その温度が保たれているというのは、CO₂が少なくなって太陽の光が強いからバランスがとれてきたわけです。それが変わってしまった。我々は何をしたらか。この貯めてあった炭素を地球の大陸から掘り出してそれをエネルギーにして、あ

るいは原料にして、CO₂にして大気中に放出してしまったわけですね。

そして、それだけではなくて、炭素を吸収する光合成であるとか、あるいは珊瑚虫による固定であるとか、こういうふうなCO₂を減らす方向の力が今弱まっている。

これに加えて、地球の温度が高くなっていくと、メタンハイドレートが崩壊する、あるいは海洋からCO₂が排出される、海洋が酸性化するとさらにCO₂が排出される。

こういう方向で、今すべての大陸圏、海洋圏から大気圏に向けて、CO₂が、炭素が戻っていつてしまっている。これが地球温暖化の今の状況であるということでございます。

これを何とかして止めなければいけない。これが地球環境工学なのですが、これまではこの1番に書いてあります、人間圏の省エネ効率化ということしか我々はできてこなかった。これは非常に重要なことなんです。できるだけエネルギーを使わないでおきましょう、あるいは、リサイクルしましょうという考え方ですね。

最近、これに加えて3番で書いてありますが、再生可能エネルギーというものを使って、できるだけ今までの化石資源を使わないようにしましょうという考え方が進んできている。

しかし、これも簡単なことではありません。先ほどオバマ大統領のスマートグリッドの話が出ましたが、スマートグリッドだけでは実は足りなくて、実は再生可能エネルギーはほぼ砂漠のような場所で作られます。エネルギーが使われる場所は都会です。ということは、それを引っ張ってくれるのは大きな地球全体の伝達網というものが必要になっていきます。

それに加えて、この図で見ていただいたら分かるのですが、先ほどの図の中にあった、化石資源をエネルギーとして使うというラインが消えています。ほぼエネルギーとしては使われない。これは原料としてだけに使いましょう、ということになってくると、非常に化石資源の価格を高く維持するためのシステムが必要です。

これが、例えば世界の一律の炭素税であるとか、あるいは塩の専売制と同じような化石税の専売制であるとか、こういう世界規模の世界レベルの大きなシステムが必要になってくるでしょう。

さらに、先ほど下水の話も出てきました。これからは廃棄物の処理の仕方も非常に重要なのですが、燃やしてしまうだけではなくて、海洋の中に分解して、海洋の中の有機物として取っておく。大気中に出さないという方法もあると思います。

さらに重要なのが、地球冷却システムと書いてありますが、簡単に言うと、私はベーリング海にダムをつくる。太平洋からの暖かい水が今北極海に流れ込んで、北極の氷を溶かしていま

す。北極が黒い海になってしまう。そこにたくさんの太陽からのエネルギーが吸収されて、地球の温暖化をこれからさらに促進するという問題があります。

それを止めるためには、北極に氷を戻さなくてはならない。そして、そこに例えば大きなダムをつくりましょうと。こういうことが、ほかにもアイデアがあるとは思いますが、行われている。これが地球冷却システム。こういうものを含めて地球環境工学というものがこれから必要になってくる。

このように大きなことが変わってくるということは、産業システムそのものが変わってくるということです。つまり、これから環境というのが経済を止めるものではなくて、阻害要因ではなくて、その環境と経済が一体になって地球を変えていくということで、我々を救ってくれるわけですが。

そしてその中で、先ほど申し上げました、今ここでもう一度見ていただきたいですが。新しい大阪の環境総合計画ですが、やはり地球温暖化と闘う都市というような言葉というのは、このような大きな地球温暖化を止めるための環境工学というものの中でも、たくさんの役割をこの大阪というものが中心となって果たしていくのだと。この認識が我々には必要だし、そして市民としても、それに対して協力するのだという、心の中の本当の納得。新しい意味での環境協力が必要になってくるということだと思っております。

その意味で、環境総合計画は非常に重要なものになってくると思います。この意味での大きな価値観の転換、地球環境工学の視点も入れていただきまして、新たな素晴らしいものをつくっていただくことを心から祈念いたします。どうも話す機会を与えていただきまして、ありがとうございました。

【池田部会長】 山口さん、どうもありがとうございました。以上で、本日予定しておりました、9名の府民の皆さんからのご意見の聴取を終了いたしました。

それで、少し時間を超過しておりますけれども、この機会でありますからお許しを得て、少し時間を延長させていただきまして、今ご発言いただいた皆さんに、委員の皆さんから何らかのご質問があるかと思っておりますので、幾つかをさせていただいて、お答えいただきたい、というふうに思っています。

それで、今残っておられる方は7名なのですが、今皆さんのほうから順番で質問を予定しておられたかと思っておりますので、まず最初に前半と後半に分けまして、最初に加賀城さん、葛西さん、鈴木さん、それから長澤さん。この4名の方に対して質問をまずお出しいただきまして、

後に中村さん、羽木さん、それから山口さんについての質問をしていただきたいと思います。

それでは最初に加賀城さん、葛西さん、鈴木さん、長澤さんに対して委員の皆さん、何らかの質問はございませんでしょうか。はい。それでは大橋委員、どうぞ。

【大橋委員】 はい。葛西さんにお伺いしたいと思います。

【葛西氏】 はい。

【大橋委員】 市民の環境の意識のボトムアップという観点でお話をいただいたと思います。

【葛西氏】 はい。

【大橋委員】 私も市民の立場で市民の意識のボトムアップをしたいという思いで活動していますが、事業者のお立場からのご発言を大変興味深く伺ったのですけれど。ヒートアイランド対策の事業をなさっていて、そういう市民に対しての意識のボトムアップの事例など具体的にどういうふうなことをなさっているのか、聞かせていただければと思います。

【葛西氏】 すみません、葛西です。私どもはそういう商材を扱っている事業なのですが、実際に発言にもあったのですが、どういう方法、どういうやり方、もしくは言ったように時間がかかる、お金がかかる、どうすればいいかすごく困惑しているという方々が非常に多い、実際に。

やはり、私どももこういう商材で売るという立場ですので、やはりいいものですから使っていただきたいという思いがありつつも、やはり、そこら辺のジレンマ的なものがどうしてもめぐえない。

では、自分たちの売りたいといいますが、ちょっと下世話な話を出しますが、売りたいものを買っていただくためには、補助金というものがある場合はそこら辺を調べてみたわけですね。

意外と先ほど言った環境推進部だとか、そういうところに問い合わせをしましても、どういうものか分からないとかですね。そういう事例が非常に多いのです。

そういう観点を経験しまして、実際にここにも書いてありますように、そういういろいろな情報というものを一カ所に集中して、できるだけ集めていただいて、それを何かしらの形で引き出せる、もしくはそういうものを引き出して情報の発信源になるような有識者の方々を常時何らかの形で配置できないかと。そういうようなことを、うちビルドカンパニーは思いまして。

こういう機会で、主旨とは少し懸け離れているかもしれないのですが是非この部分を声を大にして言いたいということで、今回このような場に参加させていただきました。

少し答えになっているかどうか分からないのですが、こういう形で。具体的な事例というよ

りも考案的な形で言わせていただきました。すみません。

【池田委員】 大橋さん、よろしいですか。

【大橋委員】 はい。

【池田委員】 では、ほかの方でこの4名の方に対する質問は何かございませんでしょうか。それでは少しご発言がありませんので、また後で手を挙げていただいても結構なのですが、後半の中村さん、羽木さん、山口さんに対するご質問があればお話ししたいと思いますが、いかがでしょうか。

【石井委員】 よろしいですか。

【池田委員】 はい。どうぞ。

【石井委員】 今回は私が専門としている生物多様性というものは一言もなくて大変残念だったんですけども、強いて言うと、7番目の羽木さんがそれっぽいことを言われておられるのかなと思ひまして。

この要旨、何て言うのでしょうか。何か難しい話を書いてあると思うのですが、実際はこんなことをするというのが、ですけど。精神としては私はこんな方向はいいのかなと思ったのですが、少し分からないものが一つあるのでお聞きしたいのですが。

下のほうで、提案例というのが7つほど出ていますよね。その上のほうの6つは割と具体的で、大体何をするのかというのは想像できるのですが、最後のところに都市構造そのものの練り直しという、とても大きな話を書いてあるのですが、これは具体的にどんなことをお考えなのでしょう。

【羽木氏】 これは未来にわたって壮大な計画のもとでないとできないと思うのですが。今たぶん大阪の市内、特に市内の長屋住宅、密集していますね。その現状の長屋住宅は、ほぼもう老朽化して、小さな間口の4m弱くらいの3階の細長いウナギの寝床のような住宅地にほぼ立ち代りつつ、80パーセントくらいの家がそんな状態になっているかと思ひますけれど。

そうすると、昔長屋であったときは家の中に中庭的なものを設けて、風の通り道というものがあつたわけなのです。でも、それがもうべたっと敷地面積いっぱい建てる、光も入らない、風も入らない。

だから、中で過ごす人は照明器具をつけて、エアコンをかけないと生活できません。具体例を挙げたら、そういうふうな土地のあり方自体を、もう1回、税制、そういうものと全部絡んできています。だから、一つの分野だけではできないことだと思ひますが、大阪市としてこれ

からどういうふうな未来都市を描くかという、大きな壮大な構想のもとにちょっとずつ規制をかけていただいて。自然の風が流れて、太陽の光が受けられるような各都市計画。

それがもし本当に個人の所有の土地でいいのかどうかということまで含めて、これから人類が本当に快適に過ごすためにはどういう生活様式がいいのかという壮大な計画のもとに、何か法整備から始めるべきではないかと思っています。

こういう話をしたら長くなるのですが、大規模店舗とかもいろいろできていますし。交通渋滞でいろいろなCO₂だとかSO₂だとか、いろいろな基準を環境でやっておられますけど、要するに渋滞する箇所とか交通量をそういうふうな建物のその用途をどう分散するかということを含めて考えると、そういうふうなことはかなり解消することがあるわけなのです。

だから、どういうふうに入々が暮らすかということ、それと自然の恩恵をどう受けながら暮らすかという大きなビジョンのもとに、こういう土地のあり方というものを考えていただければいいなというような思いで書きましたけど。

あまり簡単に一朝一夕で語れるようなものではないと思います。ごめんなさい。

【池田部会長】 石井委員、よろしいですか。

【石井委員】 はい。

【池田部会長】 次のと言ったら何ですが、羽木さんに。羽木さんは一級建築士ですので、何か建築にかかわることを重点にお話しされるのかと思ったのですが、そうじゃなかったの。全般についてご発言いただいたのですが。

私が一つ質問させていただくと、下から8行目です。住宅産業システムの見直しと書いてあるでしょう。住宅産業システムの見直しとは、どういうことを考えておられますか、環境との関係では。

【羽木氏】 はい。これは国産材を使うという立場から、特に必要じゃないかと思うのですが、主に今、一般住宅というものの需要は、住宅産業から家を購入するという方が大変多いと思います。

一方、山から木を一般の人に使っていただきたいという人たちの思いと、産業の方向というのが、今少しずれているような気がするのです。

安い海外の材料を使ったり、メンテナンスフリーをうたっている住宅会社が多いものですが。なかなか国産材をそのまま使うという会社は、多少はありますが、主にはあまりないのです。

その辺の経済優先主義的な企業の在り方というものが根本にはありますし、企業としては、それは経済優先でないと今までのシステム上では成り立っていかないのですけど。その辺が本当にそういう路線でこれからいいのかということも含めて、少し日本の山のあり方と産業というものを大きな目で考えてもらえたらな、というような感じなのですけれども。これも相当難しい。

今のシステムに乗っかっては、そんなにすぐ解決できるような問題ではないと思います。

【池田部会長】 はい。どうもありがとうございます。他に、委員の皆さん方、何かご発言ございませんでしょうかね。

【石井委員】 一ついいですか。

【池田部会長】 はいはい。いいですよ。委員どうぞ。

【石井委員】 循環という視点で、もう一人大きな絵を描き示されたのは、山口さんだと思うのですが。山口さんに聞きたいのですが。

三本柱の一つとして、生命が尊重される、そして利他心あふれるというふうなキーワードが出てきたのですけれども。示されたパワーポイントのスライドの中では、いわゆる地球生態系というか、もっと大きなものを見通しにされていると思いますが。

この生命の中に人間以外のものが入ってくる。それから、利他の「他」というところに人間以外のものというものが入っているのですか。この辺をちょっとお聞きしたいのですが。

【山口氏】 一番重要な環境的な思想の転換というのは、おそらく環境というものがなくなったということではないかなと思います。

つまり、人間が人間の社会というものをつくって、その外に環境があったという関係から、結局すべての炭素循環あるいは今まで環境と呼ばれたものというのは、結局人間の責任で、きちっとこれを循環させなくてはならないというふうな考え方になっているのではないかなと思います。

そして、生き物というものは実は静的なものではなく、動的なシステムとして考えなくてはならないという考え方も、最近中心になってきていますし。

そういう意味で、地球システムそのものの中に人間もその他の動物も入っていると。そして、その素晴らしいシステムとしての生物の多様性というふうに考えた方がいいのではないかなと思います。

【石井委員】 生命というのは、だから従って人間ばかりではないのだと。地球の生物全部

というものを含んでいる。利他の「他」にも、そういうものが入っているのだというふうに解釈してよろしいですか。

【山口氏】 はい。

【石井委員】 ありがとうございます。

【池田部会長】 石井さん、よろしいですか。

【石井委員】 はい。ありがとうございます。

【池田部会長】 他、ございませんか。それでは、特に皆様方のご発言がございませんので、時間の関係もございますので、このあたりで質問を一応打ち切らせていただきます。

本日9名の府民の皆さまにご意見をいただいたわけですが、長時間にわたり、ご出席いただきまして、ありがとうございます。改めてお礼を申し上げます。

本日、お聞きしましたご意見を我々はこれからの検討に十分に生かすように努めていきたいというふうに考えております。

先ほど藤永さんが帰られました。藤永さんは、私あての質問があれば事務局からメモを送っていただければお答えしますというふうに書かれておられますから。藤永さんにもしご質問があれば、委員の皆さん、事務局の方に申し出ていただきたいと思います。

それから、今ここに残っておられる皆さんも、今は質問がなかったかもしれませんが、後ほどまた我々が議論する際にあらためてお尋ねしたいというような場合は、また事務局の方からお問い合わせいただくということもあろうかと思っておりますけれども、その時はまたご協力いただくよう、よろしく願いいたします。本当に本日はありがとうございました。

それでは一応、本日のヒアリングはこれで終わりましたので、司会の方を事務局の方にお返ししたいと思います。

【司会】 本日は本当に長時間どうもありがとうございました。事務的な連絡でございますが、次回第3回部会は、11月6日金曜日の午前10時から、場所はここでございます。最後になりましたが、環境政策課の大住から一言ご挨拶を申し上げます。

【大住環境政策監】 環境政策監の大住でございます。委員の皆さんには、常日ごろから本府の環境行政に多大なご支援、ご助力を賜っております。ありがとうございます。改めてお礼を申し上げます。

また、本日はご多忙のところ、ご出席をいただきまして、また長時間熱心な聴取をしていただきまして、ありがとうございます。

また、府民の皆さんからさまざまなご意見、9名の方からですから様々なご意見をいただきました。多彩なご提言もございました。今後、新しい環境総合計画策定にあたりまして、十分に参考にさせていただきたいと思っています。本当に今日はありがとうございました。

【司会】 それでは、本日の部会はこれで閉会とさせていただきます。皆さん、どうもありがとうございました。

【池田部会長】 どうもありがとうございました。

- - 了 - -